

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 31 年 3 月 11 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分	
散 会 時 刻	午後 3 時 26 分	
出席委員名	◎浜口和久	○辻 孝記
	宮崎誠	久保真
	楠木宏彦	野崎隆太
	福井輝夫	藤原清史
	中山 裕司	議長
欠席委員名	なし	
署 名 者	宮崎誠	久保真
担 当 書 記	野村 格也	
審 査 案 件	議案第 1 号	平成 31 年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科会関係分
	議案第 2 号	平成 31 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第 3 号	平成 31 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 4 号	平成 31 年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第 8 号	平成 31 年度伊勢市病院事業会計予算
説 明 員	市長	副市長
	ほか関係参与	

審査経過

浜口会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名。「議案第1号 平成31年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、一般会計の歳出から審査に入り、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎浜口和久会長

ただいまから、予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第2号、第3号、第4号及び第8号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことといたします。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成31年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は、重複を避け、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様方をお願いを申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、「議案第1号 平成31年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳出から審査に入ります。

予算書の76ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費であります。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

おはようございます。よろしくお願いします。この目で12番目、健幸なまち推進事業について伺います。健幸ポイント事業ですけれども、この事業は、今年度は事業検証とともに平成32年度以降のあり方を検証するということになっておりますけれども、平成28年度を1期生として1,000人募集し、その間、2期、3期と進めてきたわけですけれども、昨年ですか、第1期の医療費抑制効果の検証結果と報告をいただきました。その後ですね、その1,000人の方を含めてですけれども、1,000人の方はポイント制度というか、ポイントがつかないような状況になっているんですけれども、その後、その方たちを含めて、2期目の検証としてどのような結果が出ているのか、お教えてください。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

藤原委員の御質問にお答えします。この4年目となります健幸ポイント事業ですが、第1期の3年目の結果がアンケート等に出てまいりました。やはりポイント等がつかないということも理由の一つにあるんですが、忙しいということもあります。データのアップロード率がかなり低くなっておりまして、1,000人のうち、現在調査時点でアップロードされた方は大体1割、100名程度だということまで落ちております。ただ、BMIの結果とか、そういったことに関しては、取り組み前に比べては終了後も一定の伸びが見られるというような状況でございます。

◎浜口和久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

はい、わかりました。ありがとうございます。第1回目の結果の報告というんですか、参加した人にはもちろんですけども、参加していなかった市民の方にも、ある程度その効果というのはお知らせするべきじゃないかなと思ったんですが、私が気がつかなかったのかわかりませんが、市民への周知の方法というのが何かありましたでしょうか。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

平成30年度の募集のときには、そういった結果は順次載せながら広報しているところでございますが、地域包括ケア推進協議会介護予防分科会の中では御報告も申し上げておりますので、ホームページ等でも周知しておりますので、今後そういったところを見ていただきますようにも周知申し上げたいというふうに思います。

◎浜口和久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

前回の検証結果では、全体では3万5,000ですか、年代別では8万近くの抑制効果があったという報告をいただきましたけれども、やはりそれだけ病院に行く回数、また病気になる回数が少なくなったということで、やっぱり市民の人にもこういう結果が出ていますよということはしっかりと周知していただきたいなと思っています。

もう一点だけ、すみません。概要書の最後のほうに健幸サポートクラブの立ち上げと書いてあるんですけども、今年度、どういう内容か教えてください。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

健幸サポートクラブにつきましては、第1期、28年度に参加された方の3年目の継続支援的な取り組みも含めて、卒業生の同窓会的な集まりとして募集させていただきました。現在10名程度の参加なんですけど、いろいろ測定会でのお手伝いがありますとか、そういったところに参画していただきまして、健幸ポイント事業に参加したということを生かした取り組みを進めていただいております。

今後、よく言われるアンバサダーというんですか、ほかの方へそういった取り組みを広く伝達していただけるような活動をしていただきたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。藤原委員からも少し健幸ポイントについての質問がありましたけれども、重ならないようなところで少し質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど説明の中に平成32年度以降の事業のあり方について検証を行うというふうにお話がありましたけれども、そういうふうに理解させてもらってよろしいのでしょうか。お願いいたします。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

はい。委員の仰せのとおりでございます。介護予防分科会のほうでですね、この夏、秋ぐらいまでにはそれ以降のあり方をまとめたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もしもそうであれば、その事業の検証委託、また検証の結果はどのようなふうに発表して報告されるのか、ちょっと教えてください。お願いします。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

久保委員の御質問にお答えします。医療費抑制効果につきましては、前回の介護予防分科会のほうへ御報告申し上げたところでございます。現在、2期生、3期生の現在の取り組みのアンケートと、それから取り組み結果について、まとめて分析をかけているところでございます。これを年度早々の分科会のほうへ御報告申し上げながらですね、テーマを定めて御意見を頂戴したいというふうに考えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

はい、わかりました。獲得したポイントは、年度末に商品券等への交換やまちづくり協議会への寄附に活用というふうにありますけれども、地域の活性化のためにどのように寄附をされたのか、少し教えていただけないでしょうか。お願いします。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

健幸ポイントの参加者の方は、それぞれ参加のときに、例えばまちづくり協議会へ寄附という形をしたいのかという御希望をとっております。また、2年取り組みの後の端数につきましても、どのようにされますか、流しますか、それともまち協への寄附にしますかというふうな御希望もとっております。それに沿ってですね、それぞれの方が御希望するまちづくり協議会へ送金をするという形をとっております。

以上でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。先ほどの藤原委員からの質問の中でも、全体で3.5万円の医療費の削減ができたというお話を聞かせていただきました。年代別にやはり高齢者の方でも8万円弱の医療費の削減ができたというふうに聞かせていただきました。

その中で、やはり年代別に少しわかるところがあれば教えていただきたいのと、また逆にですね、運動量の頻度とか運動の差によってもどのように差が出ているのかという検証がもしできておれば、教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えします。全体的には3.5万円という結果となりましたが、年代別に申し上げますと、比較的若い方、40から50歳代の方につきましては平均で8.5万円、それから60歳代につきましては8.3万円、それから70代、74歳までですが、0.9万円ということで、それぞれ比較的若い方の参加に医療費の抑制効果があらわれたというふうに認識しております。

それから、歩数変化量別に見た一人当たり総医療費の比較につきましては、やはりどの

年代におきまして歩数が多いほど、一定数を超えたほど医療費抑制効果があらわれたという結果が出ているというふうに認識しております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

どうもありがとうございます。70代の方が0.9万円と、ここで極端に少なくなっている理由というのは検証できておりますでしょうか。お願いします。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えします。理由と言えるかちょっとわかりませんが、もともと高齢者、70歳から74歳の方につきましては、一定の医療費というのはかかる状態であるということだと思います。それで、歩くことによってその幅が狭まったというふうなことだと思います。お若い方のほうがよりかかっている医療費ももともと少なく、その差が顕著に出たというふうな対比だと思っております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。1期生のデータをとったということで、検証の結果、1,000人の参加者のうち400人弱ですよね。特に国民健康保険の加入者の方だけでの検証結果ということで、ちょっとデータの数が少ないように思います。今回3期が終わろうとしている中ですね、もう少したくさんの方からいろんなデータをとっていただければ、もっと詳しく細かな検証結果が出るんじゃないかと思しますので、そこも踏まえてよろしく願いしたいと思います。

伊勢市は健康文化都市を目指すというふうに市長もおっしゃっておられます。生涯を健康に暮らせるようなまちにするということでもあります。あと、第2期の伊勢市健康づくり指針にもあります。平成32年度には中間報告ということもありますので、しっかりと検証をしていただいて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは、1件だけお話を聞かせていただければと思っております。14項目めの成年後見サポートセンター運営事業ということで、今回新規事業ということで上がっております。このことについて、概要書のほうに本年7月に開設を進める形で行いたいと書いてあるんですけれども、実際にどこに設置されるのか、そしてどのような運営を考えているのか、お聞かせください。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

宮崎委員の御質問にお答えします。場所のほうは、社会福祉協議会の福祉健康センター内に設置をさせていただく予定です。運営のほうは委託業務として考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

委託業務とありましたけれども、予定されている場所、委託先はありますでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

こちらも社会福祉協議会のほうへ委託をさせていただく予定です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

成年後見サポートセンターを開設するというので、実際に後見人という形ではですね、法定後見人と市が担当して地域から募集する後見人の2種類になるかと思っておるんですけれども、実際、後見人制度というのは、人を集めること自体が難しい事業になるのかなと、私自身も全国の状況を見ますと、考えているところです。

そこで、ちょっと難しいかもしれないんですけれども、やはり地域の方をどうやって集めていくのか、そして後見人として正しく教育、指導、研修等を行っていただけるのか、その辺について、もしよろしければお答えいただきたいと思います。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

後見人の育成や支援という部分なんですが、今回の部分については、一旦立ち上げさせていただいて、相談を主に対処させていただこうと思っています。体制ができ次第にまたそちらの支援、育成をさせていただきたいと。従事者については、福祉や介護、医療とかの相談業務の支援に5年以上携わっていただいた方で、あと社会福祉士や精神福祉士の方をお願いさせていただいていますので、また今後、いろいろ研修のほうをさせていただきたいと思っています。

以上です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

お答えいただいたように、これからの事業になりますので、ぜひともバックアップ、サポートしていただきながら、多くの方に御理解をいただけるような後見人の育成に励んでいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

他に御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 障害者福祉費について御審査願います。

障害者福祉費は、76ページから79ページです。

（目2 障害者福祉費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、78ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目 4 遺家族等援護費について御審査願います。

(目 4 遺家族等援護費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目 5 地域福祉推進費について御審査願います。

地域福祉推進費は、78ページから81ページです。

(目 5 地域福祉推進費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、私からは、いせライフセーフティネット事業についてお話を聞かせていただきたいと思います。中事業の生活困窮者自立支援事業の中で、昨年と比べますと約8,000万ぐらい削減されているということになるんですけれども、こちらについては、次の大事業、子どもの学習支援等事業に区別されたという形での理解でよろしいでしょうか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。仰せのとおり、本年度まで生活困窮者自立支援事業の中で学習支援事業を行ってまいりましたが、来年度からは大事業として独立した形で行いたいということで、このような形になっております。

以上です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、子どもの学習支援等事業についてお話を聞かせていただければと思っております。今回、概要書のほうにもあるんですが、地域未来塾や一人親家族を対象とした事業のニーズ把握による連携が必要ではないかと私自身も考えておるんですけれども、現在どのような状況にあるのか、お聞かせいただければと思っております。

◎浜口和久会長
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。ちょっと漠然としたお話になってしまうんですけれども、困窮の現場から見えてきているところということでお答えさせていただきたいと思います。

私どものほうで学習サポート事業としまして、まなびスクールという塾形式の拠点学習会を行っておりますけれども、ここへ参加される子供たちの大半が一人親であるということが、一人親家庭で大きくニーズが見込まれるのではないかと考える根拠でございます。

それから、一人親に限らずとも、あるいは困窮家庭に限らずとも、家庭において学習の習慣づけがきちんとできる子ばかりではないということも考えられますので、行く行くは、一人親の子も含めたあらゆる子たちが参加できるような学習会にしていけたらなというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

先週もテレビ報道であったんですが、子供の居場所づくりの事業という形で大変重要なニーズがあるのかなと私自身も感じているところです。しかしながら、全国的に開設されている場所の乖離がすごくあるのかなと、数字を見た限りでは感じたところでありました。そこで、現在展開されているところが4カ所だったと思うんですが、このことについてですね、実際小学校区で実施すべきなのかということも今後検討の課題の中に入ってくるのかなと私自身も考えているところです。

もしよろしければ、今後どうすべきか、また、地域のニーズがあるのであればお聞かせいただければと思っております。

◎浜口和久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

今、生活支援課長が申し上げましたように、まなびスクールということで、今、実証実験ということで2カ所をさせていただいて、かなり好評といたしますか、多くのお子さんに来ていただいております。それも踏まえましてですね、今後は各地域で、行きやすい場所で展開していく方向かなというふうに考えておりますので、またその辺も議会にもお諮りを申し上げながら進めていきたいと、このように考えております。

◎浜口和久会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

場所を設けるとか、そういった形で大変難しいことが多々あると思うんですけども、子供たちの未来をつくるという形で、よろしければ力を込めて、活力を込めてですね、取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も、子どもの学習支援等事業というところでお伺いをいたしたいんですけども、説明資料には平成29年度の実績が出ております。4カ所でそれぞれ37人、9人、17人、6人というふうに出ているんですけども、この数字は、継続的に参加している子供の数なのか、それとも延べなのか、その辺について伺いたいと思います。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。これはエントリーというか、参加申込者の実数でございまして、延べ数でいきますと821人が338回の学習会の中で参加しているということでございます。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それから、平成30年度はまだ統計が出ていないかどうかかわからないんですけども、平成29年度から見てふえているのか、減っているのか、その辺はいかがでしょうか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。先ほど申し上げましたのは平成29年度一括の数字でございます。今手元でございますのが1月末の数字なんで、厳密な比較というのはできないわけですけども、実は実登録者数が昨年度は69人あったんですけども、今年度は51人にとどまっているというところでございます。これが一点。それから、参加率でいきますと、要は申し

込みをしていただいて学習会に来てもらった参加率というのが平成29年度は32%やったんですけれども、ことしは46.3%ということで、最終的な延べ数となると、ことしのほうがひょっとすると伸びるかなというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

登録者数は昨年よりも減っているけれども参加率はふえているので、延べとしてはふえているのではないかとのことですね。それで、このような事業の中で参加していただいている子供たち、あるいは保護者の皆さん方の感想はどのようなものになっていますでしょうか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

年度に一回のアンケートの中での御意見ということで、直接御意見を賜ることというのはなかなかないんで、その1年に一回のアンケートということで御容赦ください。

こういった学習の機会がなければ、やっぱり塾に行かさせていなかったわ、という声は、たくさんいただいております。それから、学習の意欲が高まった、あるいは習慣づけるようになったといった御意見も賜っております。ただ一点、困窮事業ということやとちょっと行かせにくいわ、という声もいただいております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。学習意欲なども向上していると、それで、参加している子供の保護者の方々の間では非常にありがたいというような話だったと思うんですけれども、今ちょっと気になるところがですね、おっしゃいましたけれども、やはりこれは困窮という対象やもんだから行かせにくいというふうな、ほかの子供の目を気にしているというところであると思うんですけれども、そういったことの一つに、ここに行かせていない子供たちの中でこういった子供たちに対する差別感情みたいなものが生まれるとちょっとまずいと思うんですけれども、そのあたりはどのように見ていただいていますか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

おっしゃられるように、少なからず懸念はされているところやとは思いますが。私どものほうは、当然ですけれども、来る子供らに隠せよみたいな話はできませんし、するつもりもありませんので、胸を張って堂々とやって来てねという話はさせてもらっているところです。ただ、おっしゃるような世間、風潮というのはあろうかと思しますので、よほど配慮した運営を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

本人が隠れて来るような状況では困りますもんで、その辺は丁寧にいろいろ考えていただかなくちゃいけないし、困窮者を救う事業というふうにはっきりさせてしまうのもどうかと思うんで、先ほどおっしゃいましたけれども、もっと広く対象を広げていくというふうなことを伺いましたけれども、そういう方向で、本当に必要な子供が参加できるような場にしていただければと思います。ありがとうございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

子どもの学習支援等事業のところですが、ほとんどもう宮崎委員、楠木委員が質問していただいたんですけれども、一点だけちょっと教えてください。

この事業は、もちろん基礎学力を補ったり、学習意欲、学習習慣を定着させるという目的があると思うんですけれども、これは要するに塾ですよ。

最近いろいろお話を聞く中で、勉強だけやなしにクラブ活動というのか、スポーツ少年団の活動とか、運動もそうですけれども、文化的な何々教室、例えばピアノや、習字や、絵画やというような教室へもですね、こういう家庭では財政的に厳しいんやとか、それでまた、運動関係になってきますと父母会というのがしっかりしてきていますので、一人親家庭やとどうしても出ていけないということで、子供を入れられないというような事情がいろいろあるわけなんですけれども、一人親家庭がクラブへのお手伝い等に行けないというのはクラブ内で相談すれば何とかなるんですけれども、金銭的な問題での困窮者、あるいは一人親家庭に対しての援助というか、補助がですね、本当はもう少しあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考えを教えてください。

◎浜口和久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

現在、国のいろんな制度を活用しながら生活困窮者の方の支援をさせていただいてるところでございます。ただ、先ほど委員仰せのように、財政的な部分というのもございます。今後、いろいろな部分で国等の事業なんかも活用しながらですね、生活困窮のお子さん方の支援を行っていきたい、このように考えております。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

もう一点、すみません。これ全国的にどうですか、こういう支援というのはやっているところはありますか、学習だけじゃなしに。

◎浜口和久会長

市長。

●鈴木市長

先ほど部長から申し上げましたとおり、一番の大きなものとする、要保護、準要保護の関係で学習環境の条件面をフラットにしていくというふうな形がありますけれども、例えば一つの事例として、児童養護施設における子供たちの環境なんかをのぞいてみますと、学習環境の整備のほうが優先されていて、なかなかスポーツまではたどり着いていないというのが現状でございます。

恐らく各自治体であったり、国のほうの予算が限られる中で、どこを優先してそのあたりに手当を厚くしていくのか、そういったことが大事だろうかというふうに思っていますが、おっしゃるとおりですね、一人親家庭のお子さんはなかなかスポーツに参加できにくい環境があったり、例えば施設の子らの話を聞きますと、小学校、中学校までは頑張れとったけれども、その後は自分が自活していくために、経済的な自立を目指すためにスポーツから手を引かざるを得ない環境があるといった現実もございますので、そういった環境をいかに是正していくのか、皆さん方の知恵を借りながら一歩ずつでも前進はしていきたいというふうに思っています。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

いせライフセーフティネット事業の中の（２）番、小地域活動推進事業について少しお聞かせ願いたいと思います。

先ほど来、宮崎委員のほうから、予算が随分削減されてというふうな話がありましたけ

れども、この小地域活動推進事業については増額されておりまして、本当にありがたいことではあると思っております。この小地域活動推進事業の主な事業内容について、少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎浜口和久会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。小地域活動推進事業の概要でございますけれども、具体的な活動といたしましては、地域力を強化推進する取り組みといたしまして、サロンや会食会など交流できる場づくりであるとか、身近な地域での福祉なんでも相談窓口の設置であるとかいうことに取り組んでまいります。

また、包括的な相談支援体制を構築するような取り組みといたしましては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となりまして、重層的な課題にも対応できますように、専門職の連携によるバックアップ体制の構築などにも取り組んでいきたいと思っております。

それからまた、福祉ボランティアの育成事業については、さまざまな活動をしていただくためには担い手が必要となります。そういった社会資源となります担い手の育成にも取り組んでいきたいと。

それから、昨今ひきこもりなどの問題が顕在化しているということで、こうした方の社会参加を促す取り組みといたしまして、就労体験プログラムなどを取り入れた居場所づくりにも取り組んでいきたい、こういった事業を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。説明書の中にもその4項目、事業内容の説明として、地域力の強化推進、包括的相談支援体制の構築、福祉ボランティアの育成、ひきこもりなどへの対応というふうに書いていただいております。その中で、先ほど説明がありました地域力の強化推進など、またサロンなど幅広い世代が交流できる共生の場所の充実とありますけれども、どのように取り組むのか、取り組んでいくのか、ちょっとお答えいただければと思います。

◎浜口和久会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在、社会福祉協議会のほうには地域福祉活動を推進するコミュニティワーカーが配置されております。そのコミュニティワーカーが地域のまちづくり協議会であるとか自治会

とかいうところにお邪魔しまして、地域活動を活性化していただくような支援をさせていただき、その中でサロンであるとか、会食会であるとか、そういう事業がふえていけばというふうに考えておるところでございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もう一つお聞かせください。包括的のほうで、地域の担い手不足や高齢化が進む中、深刻な問題となっています。担い手づくりのバックアップ体制の構築というふうにおっしゃいましたけれども、これの説明も少しお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

昨今、非常に重層的な課題を抱える家庭もふえてきております。そういった中でですね、専門職が連携するということが必要になってきておりますので、これは現在もしておるんですけども、地域ごとに専門職が集まったネットワーク会議というものを開催いたしまして、顔の見える関係づくりを行ってですね、一人の専門職だけではなくて複数の専門職が協力しながら課題の解決に取り組む、そういう体制をつくっていきたいと考えております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。最後になりますけれども、「我が事・丸ごと」の地域づくり、高齢者の方に限らず、日々の暮らしの中でのお出かけ等を楽しみにしている方が今は非常に多いと思っております。地域みんなで支える仕組みづくり、場所・人づくりを支援する体制をつくっていくのが、本来は行政側の仕事だというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。
次に、82ページの項2老人福祉費について、項一括で審査願います。

《項 2 老人福祉費》

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

老人福祉推進費の中の老人クラブ活動助成事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。先ほども健幸ポイントの中でも言わせてもらいましたが、健康文化都市、生涯を健康で暮らせるまちづくりに取り組むというふうな話になっております。現在の老人クラブの活動について、少しお聞かせ願いたいと思います。現在の会員数というのはどれぐらいあるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

おおよそですけれども、8,000名程度見込んでおります。
以上でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。また、各老人クラブの活動についても、事業を行うためには、これもまた予算というか、お金のかかることなので、会費の収入は各老人クラブごとにあっても、なかなか活動費の捻出にまで至っていないというのが現状だというふうに聞いております。行政からの各老人クラブへの補助、また支援というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えします。老人クラブへの補助金につきましては、会員数に750円を乗じて得た金額を補助する仕組みでございます。そのほかにコンペ分といいまして、一定の事業に対して補助する仕組みもございますので、それを御活用いただいているというところでございます。

以上です。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。補助をしていただいておりますけれども、やはり生涯を健康で暮らせるまちということで、高齢者の方にも手厚い御支援をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項２老人福祉費の審査を終わります。

次に、84ページの項３児童福祉費、目１児童福祉総務費について御審査願います。

《項３児童福祉費》（目１児童福祉総務費）

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で一つお伺いをさせていただければと思います。本年度、スマート保育導入事業というのが新しく入っていると思うんですけれども、こちらの予算説明資料には書いてあるんですけれども、３項目上がっているんですけれども、もう少し具体的にどんなことをされるのか、お聞かせください。

◎浜口和久会長
こども課長。

●藤原こども課長

スマート保育（ＩＣＴ）事業でございますが、来年度におきましては、まず一つとしましては、私立保育所と民間保育施設において、保育業務に係るＩＣＴ化を進めるためにシステムを導入する経費を補助しようとするもの、もう一つにつきましては、公立保育所２園において、同様に保育業務に関してＩＣＴ化を進めるためにシステム導入を検証的に行っていく、そのための経費を計上させていただいております。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。今の御説明は、ある程度予算の説明資料の中にあるものなので、少し具体的に、まず園児の登園及び降園の管理に関する機能というこの部分について、どんなことをイメージされているのかを少しお聞かせください。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

システム導入する機能につきましては、今後研究をして決めてまいりたいと考えておりますが、その一つとして、児童の登園・降園管理という機能は持っていきたいと考えております。

例えばでございますけれども、保護者の方に事前にＩＣカード等を配布させていただきまして、園に登園された際にそれをリーダーに読み込ませる、それが自動的にデータとして登園時間、降園時間が蓄積されて集計もできる、そういった機能を持っていきたいというふうなことを考えております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。今のお話は、僕はいい話だなと思っております。というのも、恐らく今、降園・登園の管理は紙ベースで手書きをされているんじゃないかと思うので、その部分でも大分事務負担が、書く、書かないというだけでも減るのかなと思っております。少しカードの入れ違い等も当然考えられることなので、保護者の間で年齢のタイミングで変わったとかですね、そういうことも含めてダブルチェックは必要にしても、どんどん進めていただければと思っております。

この中で事務負担という話がありますので、もう一点お聞かせをいただきたいんですけれども、保育士側、職員さん側は、現在出退勤というのは同じように紙ベースで恐らく書かれたりとか、出勤・退勤は全て口でしゃべったり、手作業でしたりという形だと思うんですけれども、同じように事務負担ということを考えると、保育士さんとかですね、そういった出退勤もカードで管理していくことも考えられるんじゃないかと思うんですけれども、その点、どのようにお考えですか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、職員の出退勤管理に関しましても業務の一つとしてございます。そういったところの軽減も含めて、今回このシステムでの対応が可能かどうか、これらも合

わせて研究はしていきたいと考えております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

余り大きな話をし過ぎると所管外になってしまうんですけれども、当然、もしこれがシステムとして非常にいいものであって、職員の負担軽減がされるとなったときには、ひょっとするとこの分野だけじゃなくて、全ての市役所の職員さんがそういう形になるような導入事例になるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも積極的に取り組んでいただければと思います。

もう一点だけ伺いさせてください。今回、スマート保育事業ということで予算が上がっておりますけれども、一点だけ気になったのは、市内は公立保育所とこども園、ここがスマート保育ということで、当然費目としてはここで上がってくるのは仕方がないにしても、幼保一元化とか、そういった流れがある中で、今、こども園という形でここでは上がっておりますけれども、過去の議論のようにですね、幼稚園、保育園という住み分けでICTとかの差が出てくるというのは僕は余りよろしくないかなと思っております。当然、システムとしてよければ同じような形で幼稚園とかでも普及をされていくべきですし、通っている場所によって子供に環境の差が出るというのは余りよくないと思っていますので、そのあたり、もしお考えだけあったらお聞かせください。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

今回、公立の施設につきましては、保育所2園において導入をさせていただきます。保育所と幼稚園におきましては、若干業務の違いはございます。児童の人数も異なっております。そういったところで、幼稚園への導入についても効果があるものなのかどうかというところを保育所が一つの例となって今後につなげていければというふうに考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私もこのスマート保育導入事業に関して伺いたいと思うんですが、確かに今、保育の現場というのは勤務時間が長い、それから勤務内容が非常に過密であるというふうなことで大変なことになっている。そこで、こういうふうな保育業務支援システムを入れていただくと非常に改善になるのかなと思うんですけれども、スマート保育を導入するということ

について、現場からこういった要望というのは特にあったんでしょうか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

今回、保育業務においてＩＣＴ化を進めようとするのは、現場から要望があったということではございませんが、業務改善に有効であるというふうな考え方から、現場へも提案をさせていただき、現在、保育士とともに検討を進めておるところでございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私がこういうことをお聞きしますのは、現場の保育士さんたちがこういったシステム化によって、パソコンを使うのが苦手だとか、スマートフォンはある程度使うけれども、なかなか使いこなせないというふうな方もいらっしゃると思うんですね。特に高齢というか、ベテランの先生方の中ではやっぱりそういった部分が多いんじゃないかと思うんですけれども、導入に当たって、現場でのそういったことに対する受け入れの体制をつくる必要があると思うんですが、その点についてはどのように考えていただいていますか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、システムを導入した当初につきましては、操作に慣れるまで時間がかかったりとか、得手不得手ということがあろうかと思えます。ただ、使いこなしていく中で業務の効率化が図っていけるものというふうに考えておりますので、事前の研修であったりとか、導入後のフォロー体制もとっていきたいと考えております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。非常にやっぱり業務改善という意味では大きな意味があるし、先ほど野崎委員のほうからも、こういったものをどんどん進める必要があるというふうなことをおっしゃいましたけれども、確かにこういったものをどんどん利用しながら現場を改善していくと、そのためにやはり現場の全ての先生方がそれに対応できるような、そういう状況をつくっていただければと思います。よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

私も、スマート保育の件についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。先ほど野崎委員のほうから少しお話がありましたけれども、公平性の観点から市内に勤務する保育士さんの働きやすい職場環境を整備する必要があるということは、今回は検証ですので、将来ですね、市内全域の公立、私立を問わず保育園、幼稚園が全部含まれていくのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎浜口和久会長

こども課長。

●藤原こども課長

平成31年度の予算を計上させていただく際に、私立の保育所、認定こども園については、導入意向のほうを確認させていただいております。ただ、当初確認をした以降、やはりもう一度考えてみようかなといった声も聞いておりますので、それらの園については対応できるようにしてまいりたいと考えております。

また、公立園に関しまして、今回2園で実証的に導入をして、その上での効果を見て、業務範囲等を考えた上で全園に広げていきたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 児童措置費について御審査願います。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、目3 父母子福祉費について御審査願います。

父母子福祉費は、84ページから87ページです。

(目 3 父母子福祉費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 3 父母子福祉費の審査を終わります。
次に、86ページの目 4 児童福祉施設費について御審査願います。

(目 4 児童福祉施設費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目 4 児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、目 5 児童館費について御審査願います。
児童館費は、86ページから89ページです。

(目 5 児童館費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 5 児童館費の審査を終わります。
次に、88ページの目 6 子ども発達支援費について御審査願います。

(目 6 子ども発達支援費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

子ども発達支援費の中ですね、子ども発達支援事業についてお伺いをしたいと思うんですが、予算説明資料の中に書かれていることは、発達支援相談を相談のワンストップ化、それから、乳幼児から就労までを見据えた幅広い相談への対応などということで、体制強化を図るというふうに書かれておるんですけども、現状のどこが問題で体制強化をさらに進めようとしているのか、つまり課題認識、それとどのような方向で改善していくのか、このことについてお伺いをしたいと思います。

◎浜口和久会長

こども発達支援室長。

●岩佐こども発達支援室長

相談の件数も昨年に比べまして増加もしております。また、臨床心理士の相談体制に加

えまして言語聴覚士の相談を今年度増加したところでございますが、さらなる充実というところで、来年度、医師による相談を開始したいと考えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それだけ相談件数もふえてということで人員を増強していくというふうなことだと思うんですけども、この事業に関してもう一つ、③の移行支援というのがあるんですけども、小学校等訪問と、これは小学校1年生を訪問する事業だというふうに書かれているんですが、これは新たな事業になるんですか。

◎浜口和久会長

こども発達支援室長。

●岩佐こども発達支援室長

室開設の平成29年度から実施をしておりますが、小学校1年生になるお子さんの状態を引き継ぐ移行支援と、あと移行支援をしたお子さんを、連休明けぐらいに学校での1年生の様子がどのような状況かというあたりを観察させていただきまして、必要な助言・指導をさせていただくという事業が小学校1年生事業で、毎年やっているものでございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、就学前から、さらに就学後も対応していくという事業だというふうに理解させてもらいたいと思います。

それから、5歳児の発達支援事業なんですけれども、5歳児発達チェックの全園実施を見据えて、公立13園及び希望の私立園等にモデル実施を拡大するということなんですけれども、これについて今年度の実績、そこから明らかになった今後の考えられる課題とその解決方法について伺いたいと思います。

◎浜口和久会長

こども発達支援室長。

●岩佐こども発達支援室長

今年度ですが、公立保育所13園、261人のお子さんに5歳児の発達支援事業をしまして、31名のお子さんに相談会の通知をさせていただいたところでございます。事業をする中で、言語相談へつながったりとか、医療機関につながるというお子さんもありまして、集団生

活の中で出てきます子供さんの発達課題とか、困り感とかを発見しまして、支援につないでいくということで、大切な機会だと認識をしております。

全園実施に向けましては、アンケートのみではなく、実際の保育現場に子供さんの観察にお伺いしますので、その時間の確保、人材の確保というところが大きな課題になってくるかと考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。当該児童についてもですね、非常に大切な事業ですし、それから、保護者の方々がこういうふうに見ていただいて安心ができるという部分もありますので、さらに拡大を図っていただければと思います。

◎浜口和久会長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここで一点、事業内容等ではないんですけれども、ちょっと苦言といいますか、少し予算書の書き方のことでお話をさせていただければと思います。

目6番、子ども発達支援費というのがあるんですけれども、これは、過去に僕は本会議とかこの委員会の場でも何度か申し上げているんですけれども、こども発達支援室というのは、皆さん、こっちの予算説明資料を見てもらうとわかるんですけれども、課名は平仮名で支援費が漢字、中にも載ってくるこども発達支援施設管理運営事業が平仮名ということで、漢字と平仮名と平仮名みたいな形で、余り課の中で、僕はこども課の議論をしたときに、子供さんが読めるようにということでこども課と平仮名でつけたという話をさせていただいて、それで漢字と平仮名とのまぜ書きは余りよろしくないという議論をさせていただいたことも僕はある気がするんですけれども、ほかの事業名を見ていてもこれだけ交互に出てくるとするのは、僕はもう誤字脱字のレベルじゃないかと思うんですけれども、ちゃんと統一する必要があると思っております。

もうほとんど苦言だけなので御答弁はあってもなくてもいいんですけれども、どういう思いでこんな感じでされているのか、もしあれば。なければ、もうこれから気をつけるというだけでも結構なんで、お願いします。

◎浜口和久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

御指摘のことを踏まえまして、今後検討させていただきます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目6子ども発達支援費の審査を終わります。

次に、90ページの項4生活保護費について、項一括で御審査願います。

《項4生活保護費》

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

生活保護運営事業について伺いたいと思うんですけれども、現在、生活保護にかかわっているケースワーカーの人数、それから、ケースワーカー一人当たりがどの程度の利用者を担当しているのかについて伺います。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お尋ねの件についてお答えいたします。現在ですけれども、ケースワーカーとしましては、12人が私どもの課におります。これを監督する査察指導員が二人、6人ずつという体制でございます。今現在920数世帯ですので、おおよそ80世帯を一人のケースワーカーが担当しているという勘定になっております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。社会福祉法にそういったことが書かれておりまして、80人程度ということで、その法律の数はクリアしているんだと思うんですけれども、ケースワーカーは社会福祉主事でなければならないと、やはり同じ社会福祉法の中にもあるんですけれども、これについて、現在の伊勢市のケースワーカーの状況はどのようになっていますか。

◎浜口和久会長
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

現状、全員が社会福祉主事を持っております。ただ、人事異動等で社会福祉主事の任用資格のない方が異動で入ってくる場合もあるんですけども、その場合は、1年かけて通信教育で任用資格を取っていくということで対応しております。

以上です。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、現段階では全員が社会福祉主事の資格を持っているということだけでも、当初任用された段階では必ずしもそういうわけでもないということなんですね。それで、そちらのほうで資格を取るように研修していただいているということだと思うんですけども、社会福祉法第19条に社会福祉主事の資格について記載されているんですが、20歳以上、それから人格が高潔、思慮が円熟、こういったようなこと、それから社会福祉の増進に熱意がある者というふうな記述があるんですけども、もちろん資格という点で社会福祉に関する科目を大学なり、あるいは専門学校なりで修めてきたとか、あるいは講習会の課程を修了したとか、こういったものももちろんあるわけですけども、前半で申し上げた内容というのは、この仕事はやっぱり生身の人間にかかわり、それで、その人のやはり長い人生の中で恐らくこういった状況に追い込まれている方が多いと思うんです。そうすると、そういった方をしっかり理解するような、そういう力量が必要やと思うんで、そうなりますと、余り若い人ですとそういったところまでなかなか考慮がいかないということがあると思うんです。そういう意味では、ベテランの職員の方と若い新しい職員とが適当にチームを組んできちんと対応していくということが必要やと思うんですけども、このあたりについては、特に若い方が、新しく任用された方がどういうふうな活動をしているのかについて伺いたいと思います。

◎浜口和久会長
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

若いとあかんというわけでもございません。市役所で採用している以上、もうその時点で基本的人権についての理解があるとか、運用についての配慮であるとかというのはできているという前提で私どもは預からせてもらうしかございませんので、その辺は。ただ、やっぱり業務についての慣れ、不慣れというのが出てくるとあきませんし、そのことで生活保護利用者さんの権利が具現できる、できないというムラがあってはあきませんので、これについては、課内でチーム編成をしながら、ベテランと新人が必ず一緒に仕事をする

ように配慮しているところでございます。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

課内でそういうふうに配慮しているということなんで、基本的人権についてはきちんと皆さん把握していただいているということだと思うんですけども、実際に業務を進めていく上ですね、非常に具体的なところでいろいろと問題が起こってきたりすることもあると思うんです。憲法の規定に則してどうなのかというふうなことをきちっとそこで判断もしていかなくちゃいけないと思いますので、憲法に書かれている基本的人権のことについて深く研究したりとか、学習だとか、そういった面での機会というのはあるんでしょうか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

私どもで特に行っているかという、役所の中では人材育成の中でそうした機会がございますので、私どもで特にということではよろしかったでしょうか。

◎浜口和久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど課長が申し上げました社会福祉主事の任用資格、そもそも日本国憲法を守るといふようなことで職員に採用されておるといふことが大前提でございます。社会福祉主事の任用資格を取るときに、その辺も含めまして勉強するような形をとっておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、よくわかります。実際、公務員は憲法を尊重しなくちゃいけないということも書かれていますし、もちろん公務員として志を立てたときにはそういったことは考えていただいていると思うんですけども、現実には、実際に進んでいく中で、いろいろ複雑な問題が出てきて、ついついきちんとした対応ができないこともあると思うんです。だから、そういった具体的なことを少し日常的に学習ができるような、そういう体制ができればと思

います。これはそういうふうなことでお願いしたいと思います。

最後ですけれども、ことしゴールデンウィークが10日間連休になるという話があって、この間に生活に困窮したり、あるいはもう食べられないよみたいな方がいらっしやったときに、10日間という長い時間をどういうふうにするのかと。この間、閉庁されていると思いますので、どういうふうに対応していけばいいのかと思うんですけれども、年末年始ですと一週間ちょっとというふうな感じであるんですけれども、10日というのは非常に長いので、こういう面についての対応をどのように考えていただいていますでしょうか。

◎浜口和久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

ことしはたまたまゴールデンウィークが長期になるということですが、先ほど委員仰せのように、お正月の周辺でも同じような状況でございます。何日間も連続で閉庁ということになっておるわけですけれども、この間、これまでそんなトラブルがあったのかということですが、大過なく過ごしておるのが大体のところですよ。

これにつきましては、例えば被保護者、いわゆる生活保護利用者だけに困り事があるのかということにもなるかと思うんですけれども、まずは守衛さんのところに連絡が入ります。そこから必要な課の課長のところへ連絡が行くようになっておりますので、生活保護利用者やったとしても、うちへ連絡来やんと高齢者支援課のところへ行くというようなこともございますので、全庁的な体制として整備できているというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

個別の生活保護に関する対応については、今、課長が申し上げたとおりでございますが、全庁的な部分については職員課で取りまとめて、どのような窓口体制をするかということは今調整中でございますので、御理解賜りたいと思います。

◎浜口和久会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、94ページの項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中ですが、11時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

◎浜口和久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、96ページ、款 4 衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。

なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業10、水道事業会計繰出金、大事業11、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費）

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

8 番目の高麗広地区飲料水浄化施設等設置補助金について少しお聞かせ願いたいと思います。内容を少しわかりやすく教えていただきたいと思いますので、お願いします。

◎浜口和久会長

環境課長。

●古布環境課長

この事業につきましては、上水道施設がない高麗広地区において、良質で安全な飲料水を確保するために、井戸とか川から取水をしておりますので、その取水事業であるとか導入事業、浄水事業、この分に補助率で3分の2、上限30万までを助成しております。また、水質検査をする場合に2分の1の補助をしていると、そういうふうな事業でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。私たちは、もう蛇口をひねればさっときれいな水がいつでもどこへでも出ますけれども、高麗広地区の方は、雨が降るたびに山へ上がって行って水源に

なるところを掃除するというふうな御苦勞があると聞いています。昨年、検査をされた方もごく少ないというふうに伺っているんです。きれいな水がいつでも本当に飲めるように、今後も支援のほうをしっかりといただいて、衛生管理の面でもたくさんの方がそういう検査を受けられるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私は、大事業9の衛生一般事業の中の（2）犬猫不妊手術費等補助金についてお伺いをしたいと思います。飼い猫の場合はこれで対応していけると思うんですけども、今、地域猫と言われる飼い主が不明な猫、あるいはいない猫がふえている地域が一部にあるんですよね。前にもこれはお話をさせていただいたと思うんですけども、庭にふん尿をしていくとか、そんなことで非常に困っていると。住民の清潔な生活環境を守るという意味でも、それからまた動物愛護という点からも、この事業は大事だと思うんですよね。いわゆる地域猫に対する対策、いま一度お話を聞かせていただきたいと思います。

◎浜口和久会長

環境課長。

●古布環境課長

私たち環境課のほうにもそういう猫の苦情というふうなものもございます。この分に関しましては、県のほうと連携をしまして、TNR活動というふうなので、地域猫を捕まえて不妊手術をしてまたもとの場所へ戻すと、そういうふうな事業を去年の10月から始めております。ことしの3月までの分の実績でいきますと、8回ほどそういうふうな事業がありまして、約80匹ほどの手術を行っております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございます。この10月からそういった事業をしていただいているということで、飼い主がいなさそうで実はいたりとか、そういった面で非常に難しい面もあると思うので、よろしくお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、目2保健センター費について御審査願います。
保健センター費は、96ページから99ページです。

(目2保健センター費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

この中の健康文化都市推進事業についてお伺いをさせていただければと思います。まず、事業分類の中でこれは重点事業になっている事業だと思うんですけども、平成29年度決算額が157万4,000円に対して当初予算がことし78万1,000円、去年も100万円ちょっとだったんですけども、重点事業やけれども、2年前に比べると約半分の予算額になっていると。決算、予算の違いはあるにせよ、重点事業なら、できれば同じ金額を維持するか、もしくは上がっていくのが普通かなと思うんですけども、そのあたり、もし下がった理由とか、何かあれば教えてください。

◎浜口和久会長

健康課長。

●浦田健康課長

健康文化都市推進事業でございますが、この事業につきましては、平成17年度から継続をして取り組んでいる事業となっております。この事業は、伊勢市健康づくり推進条例、第2期健康づくり指針に基づいて実施をする事業でございます。健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病の予防と重症化予防のための好ましい生活習慣の普及啓発を広く行うものです。重点事業といたしまして、運動と食習慣の普及啓発、それから7月の健康文化週間や毎月11日の健康の日における啓発、また、健康づくりを地域で広める健康づくりアドバイザーの養成などを行っております。

平成17年度からの継続した実施の中で、普及啓発方法を見直しながら実施をしておる部分がございますので、平成31年度はこのような予算となっておりますが、重要な継続事業と考えて取り組みを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今のお話からすると普及啓発が中心の事業ということで、見直しを行っているというふうな話があって、そのため、予算の金額が少なくても今までよりも効果的な広がりを見せることができるというような御答弁かなと思うんですけども、業務改善というところの中にですね、今まで健康への関心が高くない層を含め、より多数の市民へ健康増進情報を届けられるよう、アウトリーチを中心とした普及啓発活動を展開するとあるので、これからより広く新しい広報活動をしていくのかなというような印象を僕は受けていたんですけども、特に今年度、新しい広報活動に取り組んだり、新規事業でお金がかかるようなことをされるということはないと理解してよろしいですか。

◎浜口和久会長

健康課長。

●浦田健康課長

こちらのほうの業務改善に書いてございますように、新しい取り組みということではないんですが、なかなか中央の保健センターで啓発活動を実施しても来られる方が限られておりますので、こちらのほうからいろんな商業施設であったりとかに出向いて、そういったところで普及啓発をさせていただくということでございます。

以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

当然、今おっしゃってもらったいろんな形で取り組みをされるというのはわかるんですけども、それに対して予算がかかるものじゃないとか、新しいことをされるなら予算もふえて当然かなと思う部分もあるんですけども、そのあたりは問題ないというか、新しい取り組みの中でも予算がかかるもの、もしくは予算を必要とするものは今のところ想定していないということでよろしいですか。

◎浜口和久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

実のここに上がってくる予算自体はこういう形なんですけど、先ほどから申し上げておりますように、例えばアウトリーチであるとかというふうなところにつきましては、やはり人件費事業というところが大きいのかなというふうには感じておりますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。そうですね。啓発の中で人件費の抑制なんかでちょっと変わってくるといことでよかったのかなと思いますけれども、健康文化都市推進事業というのは、ここにも書いてあるとおり、ある意味では中心となる事業の一つだと僕は思っているの、重点と書いていますので、ここで予算額が下がっていくというのは余り僕は、後ろ向きに見えるとは思いませんけれども、そういう部分も出てくるのかなと思いますので、そのあたり、大胆な施策も含めて、これからどんどん進めていただければと思いますので、以上で大丈夫です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

保健衛生推進事業の中の骨髄移植ドナー支援事業について少しお伺いをしたいと思います。昨今の有名なアスリートの方の白血病の発症報道から注目を大変集めていると思うんですけれども、伊勢市ではどのような取り組みがなされているのか、少しお聞かせください。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

伊勢市の事業としては骨髄移植ドナー支援事業というのがありまして、平成27年度から実施しておりまして、骨髄提供者に対して1回10万円と、あと提供者を雇用している事業所に対して5万円支援する事業であります。

以上です。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ドナー登録をしてもですね、いざとなると腰が引けてしまって辞退するという例もたくさんあると聞いております。ドナー登録者は三重県で4,500人、伊勢市では370人程度というふうに聞いておりますけれども、今後、このドナー登録者の数をふやしていくためにはどのように考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。

◎浜口和久会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

御説明します。毎年骨髓バンクにつきましては、献血の際に普及啓発を行っておりまして、ことしもララパークで行われました愛の献血運動のときに骨髓ドナー登録も同時にさせていただきますまして、8名の方に登録していただきました。

今後も献血活動のときに同時に骨髓ドナー登録も合わせて啓発活動を行って、登録者をふやしていきたいと思っていますので、御理解ください。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
他に御発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。
次に、98ページの目3予防費について御審査願います。

（目3予防費）

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
辻孝記副会長。

○辻孝記副会長
このところで少しお聞かせ願いたいと思います。この中に風しん予防接種費助成事業というのがあります。概要書、説明書を読みますと新規事業という扱いになっております。このことについて少しお聞かせ願いたいと思います。今回の風しん予防接種費助成事業に関しましては新規ということなので、中身を少し教えていただきたいと思います。

◎浜口和久会長
健康課副参事。

●森本健康課副参事

委員に御説明させていただきます。今回、この任意助成につきましては、風疹の成人用男性の定期接種というのがありまして、それと合わせてその対象外となる、対象として妊娠初期の女性が感染すると先天性風疹症候群といった赤ちゃんに影響が生まれますので、そういったものを予防するために実施させていただいたものであります。

◎浜口和久会長
辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。先ほどもお話がありました平成27年の関係もありますが、以前もこの取り組みをされたというふうに思います。そのときは単年度でやられたのかなというふうに思いますけれども、今回、この概要を見ますと、開始年度が平成31年から33年と、このように書いてありますが、取り組みはこれだけで終わっていいこうという考えでしょうか。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

国の定期と合わせて実施させていただいて、国は一応3年間ということで予定をしておりますので、国と合わせ、3年間は実施していく考えではあります。

◎浜口和久会長

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。以前のときに他市町ではそのまま継続されて、随時こういった関係の方々に対しての助成をされておられますが、伊勢市におきまして新規とかいう扱いをするのじゃなくて、やっぱり常にこの問題につきましては、当初は単年度で終わっていくような話になっていたかと思いますが、結局またこういった形で流行してくるということが実際起こってくることを考えますと、常にそういった形の受け皿というのをつくっていくべきかなというふうに思うんですが、その辺のお考えがもしあったらお願いします。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

これにつきましては、県のほうで抗体の無料検査というのをやっていまして、その目的としても子供のための施策であります。県とかの受け皿として今回こういった形で風疹の予防対策というのを新規で取り組んだわけですが、そういった形で、県とか、あと国とかの状況を見ながら、当然、その受け皿になるような形で事業を進めていきたいと考えております。

◎浜口和久会長

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

県の事業で抗体検査をされるに関しては持っているというお話ですが、ですから

抗体価が低いときにもう一遍ワクチンを接種しなければいけないというのが多分あるかというふうに思いますので、そのとき抗体価がでにくい方もあるかも知れませんが、そういったことをやっぱり予防していく上では必要なことだというふうに私は思っているんですね。

ですから、年度が平成31年から33年、国の今回の風疹の対策事業で3年間でやっていくんだというふうな、本会議でもさせてもらったんですけども、これは伊勢市の事業ですので、そういった受け皿というのは、今後もし流行してきた、そのときに予算を組んでいなかったからできませんでしたというんじゃないくて、いつでも受けられる体制をつくっていくべきだと思うんですが、その辺、もしよかったら責任のある方、御答弁願えますか。

◎浜口和久会長

健康福祉部次長。

●鳥堂健康福祉部次長

ただいまの辻委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。一般質問の中でもお答えをさせていただきました。風疹につきましては、国のほうもこの3年間で重点的な取り組みをする中で、今、抗体価の保有率は80%程度であるという推計の中で、それを90%まで引き上げたいというところでございます。

また、一般質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、国のほうもとりあえず初年度のところで様子を見ながら、蔓延防止といったものを進めるために定期接種化したものでございますので、こちらにつきましては、全体の流れを見ながらこちらとしましても対応していきたい、国の方向性に合わせた形で対応してまいりたい、そのように考えておるところですので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎浜口和久会長

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。御期待をしたいと思います。私は受け皿というのは必要だと思っておりますので、動向を見ながら考えるということですので、しっかりとその辺、考えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

他に御発言もないようですので、目3 予防費の審査を終わります。

次に、目4 成人保健推進費について御審査願います。

(目 4 成人保健推進費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 4 成人保健推進費の審査を終わります。
次に、100ページの目 5 母子保健推進費について御審査願います。

(目 5 母子保健推進費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 5 母子保健推進費の審査を終わります。
次に、目 6 墓地費について御審査願います。

(目 6 墓地費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 6 墓地費の審査を終わります。
次に、目 7 診療所費について御審査願います。
診療所費は、100ページから103ページでございます。

(目 7 診療所費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 7 診療所費の審査を終わります。
次に、102ページの目 8 公害対策費について御審査願います。

(目 8 公害対策費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 8 公害対策費の審査を終わります。
次に、104ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》(目 1 清掃総務費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 1 清掃総務費の審査を終わります。
次に、目 2 資源循環推進費について御審査願います。

(目 2 資源循環推進費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

資源循環推進費ですけれども、この中でM O T T A I N A I 推進事業がございます。事業の概要書を見ますと、さまざまな取り組みを考えてもらっているかというふうに思っております。食品ロスの削減検討会を立ち上げるとか、そういったお話もあろうかというふうに思いますが、この組織ですけれども、どの程度の組織なのか、まず教えていただけますか。

◎浜口和久会長

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

食品ロス削減の検討会につきましては、事業者の方々、そして実際に食品ロスの取り組みをしていただきたい消費者、それとあと学識経験者、そういった方々を予定しております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

人数はどの程度を考えておられますか。

◎浜口和久会長

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

人数につきましてはまだ確定はしておりませんが、話ができる、まとまりやすい人数ということで、マックス20名ぐらいという予定をしております。

◎浜口和久会長

辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。20人程度でされるというお話ですが、しっかりその辺、食品ロスに関しましては、例えば買い過ぎないとか、食べ切れる量だけを調理するとか、また、外食では食べ切れる量だけ注文するというふうな取り組みをされると効果が出るというふうに考え

ておりますけれども、今現在もMOTTAI NAI 事業はされておられると思いますので、その辺のところは今現在どこまで進んでおられるとか啓発されているか、ちょっと教えてもらえますか。

◎浜口和久会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

現在ですけれども、地域の説明会とか、そういった調理の関係の方々がするところで啓発をさせていただいておりますとともに、さまざまなイベントで幅広い世代にもったいないよということで、今、現状をお伝えしながら、皆ができることということで啓発しております。

また、広報のほうにも書かせていただいていますと同時に、あとスーパーさん、事業者の方にも御協力いただきまして、店頭でさせていただいたり、あと飲食業の方々にも御協力いただきまして、店頭でお店に食べに来られた方にわかるように少しポップを置いたりとか、現在はそのような形で進めております。

以上でございます。

◎浜口和久会長
辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。さまざまなところでやっておられるというのがよくわかりましたが、なかなか注文する側も、お客さんの側からして、食べに行ったときに、外食で注文するときについつい忘れがちになるとか、特に女性の方が多いかと思いますが、ちょっと少な目にしてくださいと言うのを忘れてしまうというのがあったりするし、事業者側も少な目と言ったのに普通に来たとかがあるかというふうに思いますので、その辺のところの事業者に対しての取り組みというのがもっとうまくできないのかなというふうに思うんですが、その辺、ちょっとお考えがもしあったら教えてもらえますか。

◎浜口和久会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

事業者の方々、やはりお店の方々の御協力というのは必要だと感じておりますので、予算をお認めいただけましたら、お店の方々にも啓発させていただいて、食べに来た方がわかるような掲示物等もつくっていきたいと思っております。また、関係する団体様方にも、今、会員さんに御協力願いたいということで通知もさせていただき、そういった呼びかけをしているところでございますので、今後さらに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

◎浜口和久会長
辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

MOTTA I N A I 事業はすごく大事な事業だと思っております、取り組みとしてはすごくいいと思っております、ただ、宴会、もう新年会は終わったと思いますが、これからまた会社関係ですと歓送迎会等があるかというふうに思います。そういったときに3010運動というのがあると思いますが、そういった啓発がなかなかできていないのかなというふうにすごく実感をするんですね。その辺のところの取り組みというのは行政としてはどういうふうに啓発していこうと考えているか、ちょっと教えてもらえますか。

◎浜口和久会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

3010運動、宴会の始め30分は食べましょう、終わりの10分前には食べましょうという運動ですけれども、忘年会のときには、観光協会さんとか、いろんな商工会議所の環境委員会さんに御協力いただきまして、会員さんのほうにも周知をしていただきまして、市役所内でも各所属のほうに協力の依頼をしております。また、宴会をする会場の方々にも、事業者の方にも、こういったことがありますので取り組みをお願いしますというふうなこともお願いをしてまいりました。

また、今後も3010運動を広げていくために、新年度も事業者の方々、会員さんにいろいろ周知していただくために、具体的にこういったことをお願いしますというふうなことで啓発を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎浜口和久会長
辻孝記副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。ありがとうございます。しっかりとお願いしたいと思えます。

こういったことでさまざまな市民からのアイデアもいろいろ聞いていただけるといいのかなというふうに思っておりますので、その辺の取り組み、よろしくお願いします。

このMOTTA I N A I 事業の中では、雑紙リサイクルの問題があるかというふうに思っております。雑紙リサイクルにつきましては、私もなんかは「ザッツ紙」と言いながら、それは紙だ、資源だというふうに、わかるような言葉を使いながら自分では取り組んでおるんですけれども、そういった雑紙に対する取り組みについて、例えばこうしようとか考えることはないでしょうか。ちょっとお聞かせ願えますか。

◎浜口和久会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

雑紙という言葉がわかりにくいということで、今年度は雑紙とはこういうふうなことですよということで、まず言葉というのを浸透させるようにしてまいりました。その中で、調べてみましてもわかりやすい言葉というのはなかなかありませんので、全国的にも雑紙という言葉は統一されているようですので、雑紙という言葉で今は進めておりますけれども、もし親しみやすい名前等がございましたらまた皆様方から教えていただき、それを浸透していきたいなと思うんですけれども、現在は雑紙という言葉をまず使わせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。
次に、目3じん芥処理費について御審査願います。
じん芥処理費は、104ページから107ページです。

（目3じん芥処理費） 発言なし

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。
以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款6農林水産業費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1農業費、112ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款10消防費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1消防費、146ページの目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち中事業6、災害時要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、150ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。

教育振興費は、150ページから153ページです。

（目3教育振興費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目の（13）部活動指導員配置事業について少しお伺いいたしたいと思います。概要書を見ますと、平成31年度は3校で実施をして、全体としての検証する段階であるということを書いてあります。試しにやってみるということみたいですが、昨年10月からですね、ある学校で一つのクラブで始まっているわけです。まだ年度の途中ですが、今まで行ってきた中で、学校の関係、子供との関係での問題点等ありましたら教えてください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在、昨年10月から城田中学校女子バレーボール部に指導員を配置しております。専門的な指導をいただく中で、顧問が複数で担当できる、また、専門的な指導を部活動指導員が行い、教諭のほうが生徒指導の面を担うというふうな役割分担をしながら、大変よいという意見をいただいております。問題点については、今後、アンケート等を取りながらまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。順調に行われているということでとらせてもらいます。この部活動指導員は、資格とか登録方法、その方の任期等、勤務内容はどんなふうなんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

採用につきましては、ハローワーク等を通じてさせていただいております。資格等の要件は設けてございません。任期につきましても、昨年は10月からということでしたので、来年度は4月1日から年度の終わりまでを採用の期間とさせていただいております。

内容につきましては、平日1日2時間程度、そして週4日というふうに、細かく勤務の日数については決めさせていただいております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

4月からということですが、もう大体どこの学校へ、どこのクラブでというような配置がある程度決まっているのか、また、登録されとる方はどれぐらいみえるのか、教えてください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

登録という形では、お名前をいただいたり、人材確保ということはありません。来年度につきまして、3名の予算要望をさせていただいております、お認めいただけまし

たら3校の学校に配置していきたいんですが、昨年10月に配置希望を学校にとった際にも、10月からは難しいけれども来年度は希望したいという学校もございまして、この後、学校のほうに配置要望・希望をとっていく予定でございます。

◎浜口和久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。ありがとうございます。顧問の先生もいろいろこれから異動等があつてすぐには決まらんとは思うんですけども、現在というか、外部指導者のほうの指導者バンク等ということで、私も今までいろいろ発言させていただいたんですけども、指導者バンクの方、ということはもちろん無償での指導者になると思うんですけども、現在、何校ぐらいで幾つのクラブがそういう外部指導者にお願いして活動しているのか、ちょっと教えてください。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

外部指導者の活用状況につきましては、現在、市費で有償で活動していただいている方が11名ございます。無償で全くのボランティアという形で活動していただいている方が13名ございます。

以上でございます。

◎浜口和久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

はい、わかりました。ありがとうございます。そうすると、今までの指導者バンクでの事業と今後の部活動指導員配置事業とどう併用してというか、どういうふうな格好で進めていくのか、お考えを教えてください。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

部活動指導員につきましては、県の事業の委託も受けておるということもありまして、研修、そして部活動指導員として、職員として働くということについても、学校の校長の指導のもとに活動していくということが前提でございますので、部活動指導員につきましては、職員と同じような形で、その勤務状況等も、学校内での職員との関係等も校長が把

握をしながら活動していくということになると思います。

外部指導者のことについては、ボランティアでしていただいている、または職員というよりはお手伝いいただく方という形での対応ということになるかと思います。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。この事業というのはですね、私も今までさんざん申し上げてきたんですけども、中学時代というのは子供たちが本当にもう技術的にも、体も、理解力もというか、進歩する時期に入っているんですよ。この事業を見ると、どちらかという子供たちの成長を狙う事業というよりも、先生たちの職務上の緩和というか、働き方改革の問題を改善しようというような動きで全国的に今動いているんですけどね。

私はいろいろ思うんですけども、これはあくまでも子供たちのことを思ってやっていただくべきじゃないかなと思うんで、先生の勤務時間は本当いうたら5時15分までであるわけなんで、5限目、6限目が終わってからでもクラブ活動に取り組むというのが本当じゃないかなと思うんですけども、いろいろ先生と話をしていきますと、先ほども保育園のスマート保育等でICTで、機械に先生らがどちらかという振り回されているというか、余裕が持てないというような状況になっていると思うんですよ。学校の先生も一緒に、コンピューターや電子黒板や何やとICT化を進めていくと、それに追われて自分の仕事もできんような、予習や復習もそれをつくっていかないかん、そしてまた、パソコンで、コンピューターで報告書もつくらなあかんということで物すごい負担が大きいと。そやもんで、とてもやないけどクラブ活動もやっとなんとか、本当に自分の時間も持てへんというような話を時々聞くわけなんです。

それで、国のほうでこういう教員の働き方改革をやっていただいているんですけども、教育委員会としても先生の仕事のあり方というのを本当いうたらもう一遍考えていただくべきじゃないかなと。便利なように、楽なようにパソコンやICT化を進めとるのに、逆に先生の負担になっているように私は思うんですけども、ちょっとその辺のことをお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員仰せのとおり、現在、部活動指導員につきましては、働き方改革の側面、そして子供たちの適切な部活動運営のために活用を今後も進めてまいりますけれども、働き方改革も含めまして取捨選択をしながら、適切な学校運営ができますように支援してまいりたいと思っております。

以上です。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。よろしくお願いします。もう一点、すみません。その下の学校水泳民間プール施設活用事業ですか、これを見て私も少し驚いたんですけども、確かにこれを読みますと、去年の夏の暑さからしたら水泳でも表でできないという現状がありましたので、ある程度納得するんですけども、これを見ていますと、小学校、中学校それぞれ2時限、1時間45分を1回、これを各学年5回するということは、5日間するという事です。それで、どこの民間の施設を使うかわかりませんが、授業時間の問題等いろいろ言っている中で、外の施設へ移動することによってもう前後1時間、あるいは30分、本当に午前か午後の授業というような格好になっていくんじゃないかと思うんですけども、授業時間の確保というのは大丈夫なんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

そういった点も含めまして検討をしたところでございます。ただ、学校の時間数につきましては、通常どおり屋外でのプールの時間を設定する際にも、雨天での中止、または気温等での中止により、中止の時間も少し範疇の中に入れているところもございます。それも含めての年間の時間数確保というのは、各校保たれているところでございます。そういったところの時間も踏まえまして、このようなモデル事業として検証を行っていききたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。もう一点、夏休みの自由水泳、これは学校を離れてPTAの監視のもとで行われる事業やったと思いますけれども、こちらのほうはどういうふうな方向で進めるんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

夏休みの自由水泳につきましては、プール運営委員会というPTAの組織を立ち上げていただきまして、PTAの活動のもと、進めていただいているところでございます。その実施につきましては、今後、PTAの方々と学校と話し合っ

に考えております。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

これは、いずれ小学校のプールももう廃止にするという考えはあるわけですか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

そういうことではなくといいますか、本当に昨年度の夏の暑さ、そして屋外での水泳指導を行うということに関して、カリキュラム的にも確実に実施のできる方法、そういったところを模索しましての検証でございますので、プールをというようなことは想定はしておりません。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

長くなってすみません。中学校のほうのプールは廃止の方向で今進んでいるわけですが、できれば小学校のほうはこれから先も残していくという方向でお願いしたいなと。といいますのも、やっぱり先ほどの困窮者問題とか一人親問題のところで言いましたけれども、親が民間の施設に行くには送り迎えをするということになってくると思うし、小学校には全校全てもうプールが整っているということで、子供たちも歩いていけるという状況になっていますね。

ですから、本当にそれこそ各学校のプールをなくしていけば、子供たちもそれぞれ泳ぐ機会が本当に減ってくるんじゃないかなと考えるわけなんで、中学校の利用率よりも小学校の利用率が夏休みでもかなり高うございます。ですので、そういう方向でできたらお願いしたいなと思っています。

以上です。

◎浜口和久会長

会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時59分

◎浜口和久会長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

目3 教育振興費について御審査願います。

教育振興費は、150ページから153ページです。

(目3 教育振興費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、一点聞かせていただければと思っております。

大事業10の学校施設長寿命化計画策定事業についてお伺いいたしたいと思います。この事業について、事業内容のほうを詳しく教えていただけますでしょうか。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

それでは、学校施設長寿命化計画策定事業につきまして、事業の内容を御説明をさせていただきます。

現在の伊勢市の学校施設につきましては、多くが築30年を迎え、老朽化が大変進んでおります。現在の学校施設を可能な限り長期に使用し、設備整備に係るコストをなるべく抑制することを考慮しまして、学校施設の整備の方針を今回策定させていただくものでございます。

以上でございます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

既に全校のほうは耐震化も完了しており、今後、図面とか、実際にコア抜きという形でテストピースを抜くなど、そういった事業が展開されるのかなと私自身も考えてはおるんですが、その中でですね、実際に今回の事業でのスケジュールについてお伺いさせていただければと思います。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

まず、手順でございますが、文部科学省発行の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」というのがございます。それでは、学校施設の運営や活用状況、それから老朽化の状況の実態把握をまず行うことというふうになっております。その後、改修等の基本的な方針としまして、長寿命化や目標使用年数、改修の周期などを設定させていただくということを予定しております。その後、優先順位をつけながら今後の改修等の内容や時期、それから費用等の整理をさせていただきまして、40年間における中長期的な計画と、それから直近の5年間の短期計画というものを策定する予定でおります。

以上でございます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

適正配置、適正規模化の話もあると思いますので、その辺も踏まえて、公設マネジメントという形で進めていただければと思います。よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育振興費、目3、ここでは幾つかありますので、よろしくお願いします。

まず一つ目は、(12)のスクールカウンセラー活用事業なんですけれども、スクールカウンセラーの配置の状況について、各学校ごとの人数と、それから頻度についてお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在、県費でのスクールカウンセラーを11人、小中学校34校に配置しております。中学校区に一人の割合で配置をし、一つの中学校区の小中で一人のスクールカウンセラーに分担して回ってもらっているというところでございます。市費といたしましては1名を雇用させていただき、2校に配置をしております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、全体で12人なんですけれども、中学校区に一人ということは、中学校も小学校も含めて回っているんだと思うんですけれども、訪問の回数ですね、週に何回とか、そういったことについてはどうでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

日数につきましては、県のほうで決まっております。一人、1日につき7時間の勤務をしております、それで人によって日数が違います。週に1回、もしくは学校によっては2回というふうな配置状況でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

カウンセリングに来るのは子供ですか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

子供、保護者、そして教員の相談にも乗っていただいております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

子供からの相談件数はどれぐらいのものなのでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

子供の内容、保護者の内容というふうに分けておることではないんですけれども、平成31年1月末で小学校1,156件、中学校1,207件、総数でいいますと2,363件となっております。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

12人でこれだけの件数というのは大変なことだと思うんですね。今、実際に子供同士のいじめだとか、あるいはさまざまなトラブル、先生と子供の関係、いろいろ出てきていると思うので、相談の中身は例えば特徴的なものでどんなものがありますか。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

やはり人間関係に関する悩みが子供たちからは多いと聞いております。また、保護者ですと子育てに関すること、教員ですと学級の指導であったり、子供の指導であったりというような相談が多いと聞いております。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これだけの人数で本当にこれだけのことを扱っていただいて、物すごく大変だと思うんですけど、もう少し何とか数をふやせればと思うんですけども、かなり厳しいところもあると思いますので、先生方の体制も組みながらですね、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、(13)の部活動指導員配置事業なんですけれども、先ほど質問がありましたけれども、この事業導入の目的としては、一つは部活動をより合理的に、そして専門的な見地に基づいて進めると。そういう意味では、子供にとって技術・技能が高まるとか、それから、時間的にも長時間やればいいというものじゃないということで、ある程度の勉強時間や自由時間がとれるというようなことも目指しているんだと、子供の側からいえば。

もう一つ、先生方の側からいえば、当然先生方の勤務時間が非常に長い、勤務の中身も過密だというふうなことで、そういったものを解消すると、この二つのことがあると思うんですけども、特に先生方の問題については、今ちょっと問題になっているのは、各学校の先生方が少なくなっているものですから、どうしても専門ではない、やったことのないような部活を担当しなければいけないという、ただ学校全体を見ればやはり断るわけにいかない、無理にでもやらなくちゃいけないなというようなことで頑張っていたいておって、やっぱり心や体の負担があるんだと思うんですけども、こういった二つの点、つまり子供の点から、それから先生方の点から見て、今検証していただいていると思うんですけども、まだまだ半年しかありませんし、1件しかありませんので、まだ十分なものは見えてこないと思うんですけども、こういう見地からどういうふうに見ていただいていますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

まず、教員のほうから申し上げますと、教員のほうは、技術指導に不慣れなというか、未経験の者がいるところにちょうど現在入っていただいておりますので、その中でも安心して指導をすることができたというような声もございます。ですので、時間数というよりは心理的な面での負担が、半年ですが、軽減されたのかなというふうに思っております。

また、勤務していただいた日数を見ますと、休日に22日間、半年で出ていただいております。複数対応で休日の部活動を担当できるということは、大変負担の軽減にもなっているのではないかとこのように思っております。

また、生徒のほうも、技能面でのフォローがより厚くなったというところで、やる気が出ているというようにところも、調査したわけではありませんが、聞いておりますので、そのようなことだと把握しております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これだけの期間、これだけの日数であったとしてもこれだけの話が出てきているということですから、ますます拡大というか、そういった方向性も考えていただかなくちゃいけないのかなと思うんですけれども、この問題についてもう一つですね、昨年、伊勢市の部活動ガイドラインが出されていると思うんですけれども、それによってそれぞれの学校で改善が進められていると思うんですが、それとの関係で指導員を配置することは特に何か、前進的な面といいますか、そういったものはあるのでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

部活動指導員の配置に当たりましては、県のほうから部活動ガイドラインを遵守するという前提で配置というか、補助いただいておりますので、その点に関しては、部活動ガイドラインの考え方で部活動自体も進めながらやっていっているところだと思っております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

解決すべき課題は幾らでもあるんで、しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、大事業7の伊勢の英語力向上推進事業についてお伺いをしたいと思います。エンジョイイングリッシュ事業の中で、どきどき！わくわく！キッズイングリッシュ、就学前の英語教育活動支援事業というのがあるんですけども、この内容を対象の施設も含めて教えていただけますか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

対象施設は、市内の幼稚園、保育園、こども園でございます。公立、私立の別は問っておりません。その就学前の教育・保育施設に希望を募りまして、年10回を上限とした希望する回数、施設にALTのほうを派遣しております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

年10回ということで、非常に回数としては少ないなと思いますけれども、この年ごろの子供たちにとってですね、英語というものを勉強ということやっていくことについては、物すごい負担になると思います。また、この年ごろから英語をやるということが果たして本当にどの程度意味があるのかというのは、いろんな研究もありまして、小学校までに英語の経験がある子と中1から始めた子では、もう半年もするとほとんど目立った差がなくなってしまうというようなこともありまして、そういった面では余り期待しちゃいけないなと思うんですけども、ただ、年に10回ということで、異文化交流とか、それから英語をしゃべる人と接するとか、そういった面で非常に意味があるんだと思うんです。

エンジョイイングリッシュ事業全般にわたりますけれども、これから小学校から始まるわけですけども、そのことによって、もう中学校に入る前に英語が苦手だとか英語が嫌いだと、これは前にも指摘させてもらいましたけれども、こういった苦手意識なんかが芽生えてしまったりするケースがあるんですね。

また、中学校でのALTの授業でも、一部の子供とALTはしゃべっているけれども、私は何を言うてるのかさっぱりわからへんというような子もいるんですね。そういう面で、中学校での英語の教育を何とか改善しなくちゃいけないなと思うんです。

伊勢市は、国際観光都市ということですね、これから外国人なんかも随分いらっしやると思うんですけども、ヨーロッパなんかの小さな国では、もともと英語をしゃべらない国であっても、ほとんどの人が英語をしゃべるんですね。私らなんかの顔を見て、日本人だからというので、もうその国の言葉じゃなくて英語で話しかけてくれるというふうな情報もありまして、普通の人みんなそうになっているんですよ。日本はなかなかそうはなっていない。だから、伊勢市なんかが国際観光都市ということやっていかなくちゃいけないんで、そういう面で中学校教育も改善していかなければならないなと思うんですけ

れども、その点についてちょっと御意見を伺いたいんですが。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのとおり、伊勢市の子供たちの英語力を向上するということで、そして英語によるコミュニケーション能力を高めていくということを念頭に置いて、御指摘いただいたことを踏まえながら進めてまいりたいと思います。

◎浜口和久会長

楠木委員に申し上げます。

質疑は、平成31年度予算に対する質疑にとどめていただき、簡潔にお願いをいたします。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

次に、A L T活動事業なんですけれども、J E T、これは語学指導等を行う外国青年招致事業という事業なんですけれども、これから派遣をされている方が多いんだと思うんですけれども、また伊勢市では直接雇用でA L Tを雇っていると、そういったこともお聞きしているんですが、市内にどれだけのA L Tの先生がいらっしゃるって、小中にどのように配置していただいているのか、お伺いします。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在、17名のA L Tがおります。そのうちJ E Tのプログラムを使って雇用している者が6名、11名が市の雇用でございます。エンジョイイングリッシュ事業の中で研究推進校と指定をしておるところに1名配置をしております。そして、先ほど委員仰せの就学前の教育・保育施設に配置しておるA L Tが1名、それ以外の15名は、市内の小中学校に配置しております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これから小学校などにもA L T、これまでも配置していただいていると思うんですけれども、そういった方向になっていくということで、特にやっぱり小学校の場合、英語科の専門の先生が非常に少ないということで、A L Tとの対応が物すごい心理的な不安になったりとかということがあられると思うんで、そういう面で対策といいますか、どのように考え

ていただいていますか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

もちろん小学校教員で英語に不慣れな者とのコミュニケーションについても、教育委員会のほうでALTにも協力を求めていくところでございます。また、ALTにつきましては、小学校のほうでより下学年へと必要性が出てまいりますので、今後充実させていかななくてはならない部分がたくさんあると考えております。御指摘いただいたことを踏まえて進めてまいりたいと思います。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当に特に小学校の先生方の間に、教科化ということで物すごい負担感があると思いますので、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、お聞かせください。まず、大事業の1、中事業（14）学校水泳の民間プール施設活用事業のことでお伺いいたします。先ほどから数名の委員が質問しましたので、重複しない範囲でお聞かせをいただければと思いますが、まず事業の期間、いつからいつごろまでの間にこの事業を完了させる予定でいるのか、お聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この事業に関しては、検証ということを目的としております。通常の学校水泳の実施期間より幅広い設定でしたいと思っております。今のところは6月の中旬から10月の上旬ぐらいまでの間で委託のほうを実施したいと考えております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

当然相手方があることなので、必ずしも市の都合が全てだとは思いませんけれども、学校水泳の目的の一つに、僕は、例えば夏休み期間中に実際に川で泳いだりとか海で泳いだりするときに、事故を防止するというのも当然効果としてあると思っているんですけれども、10月というのはちょっと僕は理解ができないというか、やはり夏休みの前までに完了させるべきではないかと思うんですけれども、もしもう一度考え方をお教えいただけるんならお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せの水難事故等の回避の点に関して、子供たちの泳力を高めるということはとても大事なことでと考えております。ただ、今回この事業で検証したいこととしまして、カリキュラム的に長期にわたって水泳を減らすことなく確実に実施をしたいというふうなことがございまして、このような長期間の設定で検証を行っていきたいというふうに考えているところでございます。また、水難に関しても、着衣水泳等の指導もこのカリキュラムの中には含めまして、進めていく計画でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

言いたいことはわかりますので、これ以上言いませんけれども、着衣水泳の話にしても、やりますじゃなくて、夏休みの前にやらなかったら意味がないんじゃないのかという話をしているので、例えば泳力の中でタイムを競うような話であれば後半に持っていけるので、それよりも水難を先にするとか、そういう御答弁をできればいただきたかったなと思っております。

もう一点、よろしいですか。事業者の選定方法についてお伺いをしたいんですけれども、今の時点でいわゆる一般競争の入札を考えられておるのか、随意契約で考えられておるのか、ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

入札のほうで考えております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

入札にどのような理由があるかというのは恐らくあると思うので、それは後でお聞かせいただければと思うんですけれども、今、市内に恐らく民間のプールは四つだと思うんですけれども、宮川の左岸、小俣、川端、あのあたりの地域等に一つ、それから、反対側でしたらラパークの近くに一つ、それからこの市役所の近くに一つあると思うんですけれども、例えばどこの学校ですかという話は出てないので、そこは申し上げませんけれども、入札の結果、宮川左岸地域のところが仮に落としたとして、二見からそこまで通うというのは僕は余り現実的ではないと思っております。

四つぐらいしかないので、例えば協議会をつくっていただいとか、そういう形の随意契約とか、実際、先ほど移動時間の話がありましたけれども、余りにも非効率な形の運営方法というのは僕はちょっといかがかなと思うので、これも先ほど言ったとおり相手方のあることなので、けども、そういった努力は僕は必要じゃないかなと思うんですけれども、できる範囲、できない範囲というはありますけれども、いろんな形での契約の方法というのを検討してみるお考えはございませんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

御指摘いただいたとおり、以後校数をふやしていくとか、そしてこの内容の委託をいろんなところで実施をしていくということになりますと、やはり委員仰せの内容というのは大変重要となってまいりたいと思います。ただ、今回、3校を本当に検証という形でさせていただきたいと思っております。委員に御指摘いただいたことも踏まえて、検証の一つとして進めてまいりたいと思います。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。私は、今の時点では学校名を知りませんので、随契がいいのか入札がいいのかというのはわかりませんが、ただ、先ほどの移動時間であるとか、そういったことに関してはなるべく適切な方法がとれるように、市内事業者はいうほど数はありませんので、いい形をとっていただければと思います。

もう一点、違う項目で大事業の5番ですね、小中学校の適正規模化・適正配置のところで少しお伺いをさせていただければと思います。

現在、もう既に学校のいわゆる統合が進んで、学校の跡地というのが幾つか既にできているような状況も見受けられるんですけれども、余り跡地利用に関しての進展というのを聞いた記憶がございません。現在、跡地利用について進んでいないのじゃないかと思うんですけれども、現状というか、今どのような状況か、お聞かせください。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

それでは、学校の跡地利用のことについて御説明をさせていただきます。現在、平成29年4月に二見浦小学校と伊勢宮川中学校が開校をしたことに伴いまして、今一色小学校と沼木中学校が廃校というふうになっております。それぞれ校舎につきましては、庁舎改修に伴う備品等の一部保管場所ということで、現在は使用をしております。それから、体育館、運動場につきましては、学校開放の中で、地域の方にスポーツという形で利用をしていただいておりますという状況でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。僕が思うのは、例えば小学校には校庭があって遊具とかがございます。実際、その遊具で地元の子供たちが遊びたいという話をしたときに、今、その学校の門が閉まっているのかどうなのか。もしくは、その門柱というのはもともと事故があって危険なので鍵をつけようという議論があったと思います。実際、ではその門柱は誰が管理をするのかと、そういった議論が余り進んでいないというところとあれですけども、学校開放で体育館を貸しますというだけじゃなくて、全体的にその場所をどういうふうに使ってもらいたいのか、場合によっては学校を壊してしまっただけで平らにすることも含めてですね、そういった議論を進めていく、本当にここをどういうふうに使っていくのかというのが、本来はある程度開校と同時にその議論は終わっているのが本当はいいんじゃないかなと思うところもあるんですけども、そのあたり、安全管理であるとか地元の利用というのが今どれぐらい進んでいるのか、もしくは、これからの方向をちょっと教えていただければと思います。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

まず、学校のほうの運動場等なんですが、門扉というのはあるんですが、施錠というのはさせていただいておりませんでして、門扉は閉まっているけれども、鍵まではかけていないというのが現状でございます。遊具につきましては、年に2回点検をしておりますというところでございます。

公園のように使うということは決して推奨しておるわけではないんですけども、やっぱり学校というところは今までの地域の方の思いというのも格別なものがあるというふうにも思いますし、今までどおりお使いをいただけるような状態になっておるというところ

です。運動場なんかにつきましては、地域のお祭りとか、そういうのでも地域の方々に使っていただいておりますというふうな現状がございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。よその事例を見ていますと、例えば学校の跡地に企業誘致をしたりとか、そういった事例なんかもございます。なので、場合によってはずっと学校教育じゃなくて、今の話でもそうですけれども、社会教育なのか、課が移ることも当然進んでくればあるかなと思っているので、目に見える形で進んでいるよというのを教えていただけるような形になってくれるとありがたいなと思っております。

もう一点だけ。先ほど門柱の話で、鍵は閉まっていないというところまで御答弁はいただいたんですけれども、私は、子供たちが利用できるような環境のほうが望ましいと思っているので、今、この時点で施錠をするべきだという話はしたくはないんですけれども、ただ、安全管理がなされていないというのは問題ではないかと思っております。

門柱がもし危険だというのであれば外したほうがいいのか、もしくは事故が起きない軽いものにかえるとか、そういったことも当然検討はできますし、フェンスにドアをつけるとかでもいいですし、何かしら事故が起きてからではやっぱり遅いので、どちらでも大丈夫というような状況じゃなくて、どちらかというのはやっぱり、はっきりさせておくべきではないかと思しますので、そのあたりだけ、できれば進めていただければと思います。

◎浜口和久会長

事務部長。

●大西事務部長

御意見、ありがとうございます。副参事が答弁させていただいたように、現状の形で有効利用というんですか、現状の使い方での利用というのは活用させていただいております。

ただ、今後の方向性等につきましては、教育委員会だけが方向性を出して決めていくというものなかなか難しい話でございます。公共施設マネジメントの調整等も図りながら、委員御指摘の安全面等も現在配慮しながら、利用は進めさせていただきたいと思ひますし、今後の方向性も検討させていただきたいというふうに思っております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

ここの項目で二点ほどお聞きしたいと思います。一点は学校水泳民間プール施設活用事業、もう一点はまた後で申し上げます。民営プールについては、藤原委員、それから野崎

委員も細かく聞いていただいていますので、重なる部分については避けたいと思います。その中で、もう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。

伊勢市には小学校が23校ある中で、検証ということで3校ぐらいやっていくということなんでございますが、学校のプールは23校に全部あるわけですが、その辺はまだ今考えていないと言っておりますけれども、将来、老朽化であるとか、少子化であるとか、そういうようなことからしますと、長期的な視野でも考えていく必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

その中で、民間プールを利用するというのが全国的にはまだ3市しか例がないというふうにも私としての調べでは載っています。名古屋市と、千葉県の佐倉市と、松阪の小学校ということで、伊勢市は四つ目ではないかと思っておりますけれども、その中でいろんな先進事例を検討しながら、伊勢市もいいところをどんどん取り入れていくのではないかと考えております。

そんな中で、まずお聞きしたいのは、例えば伊勢市がこれを取り入れていく場合ですね、いろんな検討をこれからもしていくと思うんですけれども、これから幾らぐらい経費の面でそれをするによって削減できるのかとか、そういうことも将来的には必要じゃないかと思っております。先進地事例の例でいきますと、かなり効果があるというふうに出ているところもありますけれども、それについては何か考えておるところはございますか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのように、老朽化による修繕というのは、ほぼ毎年、学校のほうからの要望は上がっているところです。それに順次対応しながら進めておるところです。老朽化による修繕の必要性、その経済面もというのは、一つ考えたいと思うところではございますが、具体的に削減のためというよりは、やはり今回はカリキュラム・マネジメント、そして熱中症の対応、授業の安全な確保というものが一番優先の検証課題というふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。これはまだ今後の課題だと思います。千葉県の佐倉市の場合は小中学校が34校あると。伊勢市と同じような規模になってくるのかな。それで、もし34校にあるプールを全部撤廃して、そして今回のように活用するとなれば、どれだけコストが削減できるかというような試算も書いてありますけれども、実際、現状維持の場合ですと31億以上かかるところが17億で済むと。ということは13億の削減。これは30年間のライフサイクルということで出ておりますけれども、そういうようなこともありますので、将来

的にはどのような状況になるのかということも検討していただきたいと思います。

そして、民間プールということは温水プールということですね。ということは、1年中やろうと思えばできるということの中で、6月から10月での検証ということでございますけれども、将来的にはその辺の期間を長くするかと。今、野崎委員については、夏の前にということをおっしゃってございましたけれども、私は、そういう面では、年間通じてやったほうがいいんじゃないかなと思っています。検証する学校がふえれば、そういう部分についても必要になってくるんじゃないかと思います。

その中で、伊勢市のホームページの中の部分をちょっとだけ見ますと、これは温水プールということで、将来学校プールをどうするかという中で……

◎浜口和久会長

福井委員に申し上げます。簡潔にお願いします。

○福井輝夫委員

プールということで、関係すると思いますので。

2017年10月付で、ごみ焼却場の熱を利用した温水プールについて、市民の方から大いに活用すればいいんじゃないかというような提案が出ております。それについての市の回答が、関係課とも情報共有して検討したいというようなことが書いてございます。当然、これについてはこういうふうにホームページで答えてみえると。今現在も載っておりますけれども、各関係部署の人は全て知っておると思うんですが。

こういう中で、清掃工場の廃熱を利用したプールについて、関係各位で情報共有していくというふうに書いてございますので、伊勢市としてはこの辺についてどういうふうと考えてみえるのか。広域ということで伊勢市だけで決めることはできないんですけれども、市としてのやはり方向性ということも必要かと思っていますので、それについてちょっとあれば、お答えいただきたいと思います。

◎浜口和久会長

市長。

●鈴木市長

私は、広域環境組合の管理者という役職も預かっておりますので、来年度予算の範囲を少し超えてしまいそうなんですが、会長、この辺はいかがしたらよろしいでしょうか。

◎浜口和久会長

そうですね。余り超えていくといかんです。

●鈴木市長

ですね。現状といたしましては、関係市町、関係団体との中で基本構想案を策定して、これから広域環境組合の施設処理について推進をしていく、そんな段階でございます。

◎浜口和久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ちょっと予算の範囲を超えるというようなこともあるといけませんので、もうこれについてはこの程度で終わりますけれども、検討していくということですので、よろしくお願いします。

プールについては以上で終わります。もう一点だけお聞きします。二見地区小中学校整備事業についてお聞きしたいと思います。

これについては、二見の場合はちょっと場所的な面が特殊になっておりますので、大災害等があった場合、学校が全て危ないところにあるということで、小学校、中学校、保育園が高台のほうに移転ということで具体的に進めるという中で、平成35年4月移転予定ということで、具体的に建築設計、それから土木設計のことが今見積もられておるということですね。そういう状況の中で、限られた移転先、面積の中で、この三つが有効に移転できるかということになると、非常に大きな課題もあるんじゃないかと思います。そういう中でちょっとお聞きします。

以前に委員会の中で、今の移転先の面積で十分足りるんだろうかということでお聞きしたことがございます。現状の面積で十分足りているということでお聞きしておったんですけれども、具体的な面積は聞いておりませんので、例えば二見小学校が何平米、中学校が何平米、保育園が何平米要るというようなことで全部で何平米ぐらい要る、現状はどのぐらいあるということで大丈夫なのかとか、そういうような数字的な面でちょっとお聞きしたいと思います。

◎浜口和久会長
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

今、二見中学校・小学校の移転先につきましては、土地の所有者の方と交渉をしているところでございますので、申しわけございませんが、具体的な今度の面積につきましては、差し控えをさせていただきたいと思います。今後、しかるべき時が来ましたら、皆さんのほうにお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

参考までに申し上げますと、小学校につきましては、現状の小学校が1万2,090平米、それから中学校につきましては約1万6,000平米ということで、合わせて約2万8,000平米程度が、今ございます学校の面積でございます。今度小学校と中学校を同時に整備してまいりますので、例えば校舎につきましては、小中学校で共用できるものについては共用していくなど、できるだけコンパクトなものになるように工夫をしておりますが、今後、設計業務を進める中で検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎浜口和久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。今、現状の使用勝手を見てみますと、中学校の場合は運動場が非常に狭いという中で、隣にある二見のグラウンド、市営グラウンドですけれども、部活なんかでも使っておると。そういう面からすると、現状の平米だけでは足りないのじゃないかと。二見グラウンドの分もある程度必要ではないかと。

それから、保育園が来た場合ですね、今、これは小中学校整備事業なんですけれども、一番最後のほうに「同時期、同敷地内に保育所も移転予定である。関係課との連携を図りながら」ということで書いてございますので、当然保育園のことも頭の中に入れられておると思います。そういう中で、保育園については何平米ぐらい要るんだろうかと。例えば4,000平米ぐらい要るんじゃないかと私は思うんですけれども、それから、今、現状の小学校、中学校は駐車場を外で借りております。そういう面でも全然面積に入っていないと思います。そういう面も含んで検討していただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎浜口和久会長
こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せの保育所の部分につきましては、二見町内3保育所を統合するという中で、先ほどおっしゃっていただいたように、四、五千平米必要ではないかというふうに現時点では考えております。この中には、当然、送迎用の駐車場部分も含んでということになりますけれども、やはり保育所につきましても、小中学校と共用できる部分等も考えながら、土地を有効に使っていききたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。駐車場も送迎用だけでなく、学校の先生の駐車場自体も民間の土地を借りるというようなこともありますので、その辺も検討に入れていただきたいと思います。

それと、限られた土地に校舎を建てる、その中で有効に建てるためにはどうすればいいか、いろいろあると思います。先進地でいくと、小中学校の一貫校というようなことでいい結果を出しているところもあろうと思いますけれども、一貫校ということについての検討なんかはなされたのか、先進地視察したのか、メリット、デメリットを一応洗い出したのか、その辺について現状をお聞かせいただきたいと思います。

◎浜口和久会長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

福井委員の御質問にお答えいたします。先進校につきまして、数校視察のほうを行わせていただいております。そのときに、小中一貫教育につきまして、中1ギャップの解消等、さまざまなメリットがあるということは十分承知をしております。一方で、教育課程や小中一貫教育以外で学んだ子供たちが転校してきた場合についてなどの問題等、そのような形の課題もあるというようにしてこちらのほうは捉えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

いろいろ洗い出していただいておりますということで、ありがとうございます。今回の建築設計となってくると、その辺をはっきりした上で進めないと全然方針がつかないと思いますので、その辺、まだ今、一貫校にするかしないかということは決めていないんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在のところ、二見浦小学校、二見中学校につきましては、連携教育というふうなことでしっかりと進めていただいておりますので、そのことを踏まえて、今度小中が同じ敷地内である、そのようなことをしっかりとしていくような形での連携教育というふうなことを考えております。よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。連携教育ということですね。その辺で、一貫にはこだわらずにそれと同じような効果のある教育ができれば、それはそれでいいと思いますので、それについては慎重に進めていただきたいと思います。

それから、大災害時に高台ということで、災害が起こったときは避難所としての効果も必要ではないかと思います。そのときに一般の市民の方が使いやすい、入りやすい、そういう部分も設計の時点で大いに検討していただいて、それから、ふだんのコミュニティでの使用についても、学校の生徒さんの使い勝手の中で、安全面やら、それから使用面、

いろいろあると思います。そういう面も加味しながら進めていただきたいと思いますけれども、その辺についての考えもございますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

委員仰せのように、当然、災害時には非常に大事な避難所になるというふうに考えております。ですので、設計時にはそこら辺のことも十分考慮しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

まず、驚きました。こんなにたくさんの、全ての委員の方から学校水泳の民間プール施設活用事業について、これだけ思いがあって質問をされたということに驚きました。ほとんどの方が私の言いたいこと、お聞きしたいことを聞いていただいたので、その中から重複しないところからお聞きしたいと思いますので、ちょっとお時間をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、この事業については、あくまでも検証やということでお聞きいたしました。この検証なんですけれども、まずどのような規模の学校で検証されるのか、それについてお聞かせいただきたいと思いますので、お願いします。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この予算でとらせていただいているのは子供300人分の実施をした場合で、約300人分の予算をとらせていただいております。1校で300人、150人ずつで2校、100人ずつで3校と、委託の校数によって変わるんですが、検証ですので、なるべく複数の学校で実施をしたいと思っております。100人規模で3校の学校でできれば、より効果的な検証ができるんじゃないかと思っております。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。予算のことも言っていただきました。約400万円弱でというこ

とでお聞きしました。民間施設との交渉ということで、入札という話が出ております。入札に当たっても事前にいろいろ説明が民間の施設に対してあると思うんですけども、民間の施設に対して、入札に対してどのような説明をいつごろからされていたのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

やはりこの夏、熱中症の予防ということで水泳の中止を余儀なくされた学校も多い、そして予定しておったものができなかったこともありましたので、その夏の反省としまして何かいい方法はないかということ考えたときに、時期的にいいますと夏の終わってから秋口にかけてこのようなことを検討し始めました。

松阪市さんが先進的にやられていますので、その例を参考にしながら、伊勢市でするのであれば、やはりバスの移動の時間とか、それから、チームティーチングによって子供たちの泳力の向上というところも考えたいなとか、いろいろとふえてまいりまして、そういったところも含めて打診といいますか、本当に可能かどうかというところは話をしたところでございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今のお答えの中にも移動のバスというような話も出てまいりました。松阪市で1校やっているということを私も承知しております。移動で多分民間の施設のスクールバスというか、そういうのを利用して行うんだと思うんですけども、民間のバスを利用するにしても、移動にかかる時間がどうしても、5回ほどというふうに書いてもらってありますので、5時間分はどこかでロスしていくわけだと思うんです。それについての対応というか、どういうふうに考えているのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。お願いします。

◎浜口和久会長

久保委員に申し上げます。移動の時間とか、そういったのも質疑でもう出ておりますので、余り重複しないような形で。もう一度、すみませんが、学校教育課副参事さん、御答弁のほうをよろしくお願いします。

●大島学校教育課副参事

通常、屋外のプールで実施する際にも、天候による中止とか、それから子供たちの体調によっての中止ということを考えて5回以上の設定をしております。その設定時間は、もちろん年間の授業時間数の中に組み込まれていたところでございますので、そういったと

ころを移動の時間、またはどの学校も年間の必要な授業数というのは上回って実施できている状況がございますので、そのところも考えまして可能であるというふうに考えました。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません。誤解のないように一点だけ確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど久保委員の質問の中で、水泳のところで、どこかの施設に聞いたのかというところで打診という話があったんですけれども、予算も通っていない、入札にかかっていないこの段階でどこか特定の一施設と話をしたということではないですよね。一応全施設とお話して、そんな話ですよね。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

市内の施設を持っているところ全てにお声かけさせていただきました。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

それでは、発言もないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、152ページの目4教育研究所費について御審査願います。152ページから155ページです。

（目4教育研究所費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育研究所費の中の教育研究所運営事業に関して、二つの項目でお聞きをしたいと思います。まず一つ目は、中事業、カウンセリングルーム総合推進事業なんですけれども、このカウンセリングルームはもう既に進められている事業でしたか。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長
委員の御質問にお答えします。
既に継続して行っている事業でございます。平成29年度からでございます。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
ありがとうございます。それで、この間の先生からのカウンセリングルームでの相談の件数、その内容について教えてください。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長
お答えいたします。今年度はまだ年度を締めてはおりませんが、学校訪問や来所の回数も含めまして、2月末現在で教員からの相談につきましては、約60件でございました。引き続いて、主な内容ですが、主に学級経営、そして特別支援教育に係る指導のあり方についての相談が多うございました。
以上です。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
その相談を受けて、先生が持ってこられた悩みといいますか、問題は、一定程度解決の方向に進んでいるのでしょうか。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長
相談された教員が、例えば1回の相談で全てが解決したと感じて帰られるということはなかなか難しいと考えております。しかし、校内だけではなく相談できる場所がほかにある、学校外にもあるということで、非常に安心感を持っていただけているというふうに思っております。加えて、臨床心理士による適切な助言も受けて元気が出たというふうな御意見もいただいております。そういう内容は当該校の管理職からも聞いております。

以上です。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

こういうものの存在で先生方が安心して相談もできるしというふうなことで、非常にいい事業だと思います。

次に、中事業（５）の不登校対策子ども未来サポート総合推進事業に関して伺います。当初予算説明資料によりますと、102ページに「新たな不登校児童生徒を生まない学校づくりを支援する」ということと、もう一つ、「自らの一歩を踏み出す力を身に付ける支援を行う」と、この二つのことが書かれておるんですけれども、これは後でちょっとお聞きをしたいんですが、その前に、まず今年度の現在の不登校の児童生徒の数と、それからこれまでの経緯を教えてください。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

今年度の不登校児童生徒数は、まだ３月が終わっておりませんので確定しておりませんでして、１月末現在の数字を把握しております。小学校、中学校合わせまして128名というふうに集約が現段階でできております。ちなみに、小学生が26人、そして中学生が102人でございます。

昨年度末、平成29年度末の数字が148人ございました。さかのぼり、平成28年度が143人ということでございます。学校教育課の指導係のほうとも話をしておりますところですが、少しずつ今年度は減っているのではないかという見込みでございます。

以上です。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのことを受けまして、まず不登校の現段階でのこれまでの人数に関して、どういう理由で、あるいはどういう内容で不登校の状態になっているのか、特徴的なことは何かございますか。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

なかなか特定することは難しいというふうに考えております。人間関係で、友達関係で悩む生徒もおりますし、あとは進路のこと、学力のことで悩み始めて足が向かなくなったという児童生徒もおります。特定は難しいと思います。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かにそうだと思います。これまでも何度かお聞きしましたが、結局そういうことなんでしょう。

それで、先ほど申し上げました不登校児童生徒を生まない学校づくりを支援するということの具体的な中身を教えてください。

◎浜口和久会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

実はこの事業は、昨年度まで、不登校対策ハーモニーハート総合推進事業という名前でさせていただいておりました。ですが、ずっと御意見をいただいておりますとおり、不登校児童生徒数がなかなか減らない、何か事業内容を見直すべきではないかということで、棚卸しの中にも入れさせていただき、解明も含めて、来年度に向けて新たな事業として起こさせていただきました。

その中で大事にしたいのは、これまでの取り組みを大事にしながら、なおかつ教員、保護者がもっと連携できないか、研究所といたしましても、ともに学ぶ機会をもっと発信したい、情報発信したいというふうに思いまして、講演会に保護者にも来ていただくということでありますとか検証会議を開くということ、それから便りを発信して、保護者の方に子育て一般、そして子供理解、民育等々、トータル的に思春期の子供たちを大人がチームとなって支えるというイメージで見直しをしたいというふうに考えました。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。これまでのところからさらに一步踏み出して、保護者の皆さん方、あるいは広く講演会だとか便りを出しているとかいうふうなことで協力し合っていくということで、さらにそういったことで子供を総合的に大人が見ながら支援していくというふうなことだと思うんです。

次に、もう一つ、みずからの一步を踏み出す力を身につける支援ということについてお

願います。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

みずからの一步を踏み出す力ためには、子供たちが自己肯定感を持って、自信を持って過ごすことが大事であるというふうに考えております。特に教育支援センターNESTに出てきている、通級している子供たちは、学校の授業等とちょっと離れてしまっているというところもございます。来年度につきましては、支援センターNESTに通ってきている子供たちにもタブレットパソコンをぜひ購入させていただいて、学校で学んでいることに近い形でも学べる機会をつくりたいというふうにも思っております。

そして、ほかの子供たちにつきましても、自信を持って学力をつけていくということで、先生方の授業のサポートにもさらに力を入れていきたいというふうに考えております。そのサポートによって、子供たちが未来で困らない、力強く歩んでいける力をつけるというふうに捉えております。

以上です。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のお話ですけれども、これまで学校へ戻そうというふうな動きがあって、何か今の話もややそれに似たようなところがあるというふうなことも感じるんですね。だから、学校が嫌だと逃げている子供に対して学校臭さを持ってくるのは、余りそういうことはどうかと思いますので、またよろしくお願いします。

どうもありがとうございます。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
会議の途中ですが、2時10分まで休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

◎浜口和久会長
休憩前に引き続き、審査を開きます。
会長から一言皆様に申し上げます。

審査に当たりましては、平成31年度予算に対する質疑にとどめていただきますよう、再度お願いを申し上げます。また、答弁のほうも簡潔にさせていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、教育研究所費から再開をさせていただきます。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、二点お聞かせいただければと思っております。大事業4の次世代ICT教育総合推進事業の中のICT教育環境整備事業について、まず1件目、お聞かせいただければと思っております。先日の桜浜中学校での設備のほうも確認させていただきまして、市長の一般質問のときの答弁にもありましたとおり、伊勢市のICT教育に関しては、県下で上位のほうに入ってくるのではないかとということで、私も、これからの発展にますます期待をしているところでございます。

そこでお伺いしたいのは、昨年から引き続き1億を超える予算となっておりますが、今後もどのような展開をしていくことで整備が充実するのかわけお聞かせいただければと思います。

◎浜口和久会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

お答えいたします。今年度中にセンターサーバー化が完了いたしまして、平成31年度に全中学校にタブレットPCの配置を完了させていただきたいというふうに考えております。この配置完了におきまして、予定しておりました大きなICT教育機器の整備については一段落するというふうに考えております。ただし、今後、次年度のICT活用実証研究事業の成果も踏まえまして、機器の更新を含めまして、新たな整備計画を立案していかなければならないと考えております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これからますますタブレットPCが一人1台という形になっていくと思いますので、その点、なぜこれが必要なのかということも教育の中に含めて推進していただければと思っております。

続きまして、その次の中事業になりますICT活用実証研究事業について、一点、当初予算説明資料のほうに書いてありますことについてお伺いしたいと思います。特記事項の中に「2月上旬より1ヶ月間、豊浜西小学校をモデル校としてタブレット端末（iPad）

を4、5年生に貸し出して」という一文があるんですが、家庭用で用いたときのデータ量などについて、こういった形で今後利用されるのかだけお聞かせいただきたいと思います。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

データのほうはもらうことができるというふうになっております。データ利用量、そして個人の学習時間、取り組んだ問題数でありますとか回答状況等について、データの提供を受ける予定にしております。そのデータを受けて、次年度の契約にも生かしてまいりたいと考えます。

以上です。

◎浜口和久会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回は実証実験という形になりますので、ぜひともそれを活用していただいて、今後どうしていくべきかということ、先ほども申しましたけれども、タブレットPCを使うことの必要性だけではなくて、これをなぜ使うのかということも含めて、教育のほうに専念していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこの項でちょっとお聞かせください。ICTの教育の大切なことは、教える側、教員側のICTとかの資質のレベルの話だと僕は思っております。と申しますのも、ここでICTの教育を使って、一つの目的は、教育というか、学力を向上させるというのが一つと、もう一つはICT機器に触れさせることで子供たちの未来の可能性を広げていくという、この二つの側面がこういった事業にあるのかなと僕は思っております。

そういった中で、例えば小学生ですと、もう今帰ってきて自分たちのテレビゲームを勝手にセットして、オンラインで友達と会話しながらゲームをしているというのが現状なので、先生たちのほうがむしろICTに関しては進んでいない部分もあるのではないかなと、もしくは保護者のほうが進んでいない部分もあるのではないかなとと思っているんですけれども、先生たちの使う力とかICTへの認識ですね、そのあたりのことをちょっとお聞かせいただければと思います。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

委員から御指摘いただきましたことにつきましては、教育委員会としても課題としていくところではございます。平成29年度のICT活用指導力等に関するアンケートにおきまして、ICT機器を活用して授業を行うことができると回答した教員は、割にできる、ややできるを合わせますと、実は100%というふうになります。ということで、これまでに導入しました電子黒板ですとかプロジェクター等々、そのような機器につきましては、使えるレベルに来ているというふうに捉えております。

ただ、個人により差はございます。そのこのところを何とか差をなくすようにということで、教育研究所といたしましては、教員のICT機器活用を向上できるように、各小・中学校にICT支援員を派遣しておりますし、それから、長期休業中にもICT活用に係る研修講座を開いておりますし、教員の力量についてはかなり向上してきているというふうに、使う場面はふえているというふうに捉えております。

以上です。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、一番最後に使う場面がふえているということで御答弁をいただきましたけれども、まさしく僕はその部分が大切だと思っております。教育研究所で聞くか、前の項で聞くかはちょっと難しいところなんですけれども、例えば小学校からの配布物でもまだまだ紙ベースのものが圧倒的に多くて、先ほど少しやりとりの中で、先生たちがパソコンを使えなくて苦労しているというような話があったのはあったんですけれども、これは社会インフラなので、しかも業務の中で使うものなので、使えて当たり前という認識を本来はすべきで、使えないほうに問題があって、本来は使わせなければならないというのが業務改善なので、そういった思いでやっていっていただければと思います。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

この研究事業で、また同じくICTのほうで質問させてもらいますけれども、市内の5年生全員に約1,300台のタブレット型の端末を配備するとありますけれども、これはいつごろを予定されているのか、わかっていればお答えください。お願いします。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

お答えいたします。来年度、仕様書を作成して契約をしていくという段取りがございますので、早くても秋から冬にかけての導入になるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。では、平成30年度に行ったスクールイノベーション推進校が4校あったと思うんですけれども、その結果というのはどうなんでしょうか。もしわかっていればお答えください。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

今年度は明倫小学校と上野小学校を中心に、タブレットPCを活用した授業改善について研究を進めてまいりました。中でも上野小学校は、児童数が少ないということもありまして、10月に全校児童にタブレットPCを配布しまして、既に国語と算数のドリルの持ち帰りの学習も行っていました。子供たちの反応は極めて良好でございまして、楽しいとか宿題がわかりやすいと答えた児童が100%でございました。そして保護者へもアンケートをとりましたが、導入が歓迎されているということがよくわかる内容でございました。

学力調査の結果については、まだこの間に出ておりませんので、それがすぐに明らかになっているということではございませんが、子供たちの反応から、少なくとも学力向上に何らかの形で結びついているというふうに捉えております。

以上です。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

タブレットを家庭へ持って帰る、また学校で使うというふうになりますと、家庭へ持って帰る場合はドリルの学習ソフトを活用するとあります。学校で行う場合は学習ソフトで授業を実施というふうにありますけれども、もう少し詳しく御説明のほうをお願いします。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

委員から言っていただきましたように、学校でもタブレットパソコンを活用いたします。これは、授業の中で教員が出した発問に対して子供たちが自分の答えを書いて、それを電子黒板に送信しまして情報共有する、みんなで大きな画面で意見を交流するということが可能でございます。持ち帰りのタブレットにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、国語と算数のドリルの復習、予習も可能ですが、どんどん好きなように学習をすることができてまいります。

以上でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。家庭に持って帰る場合の何かちょっと悪用じゃないんですけれども、そういうところを危惧するんですけれども、その対策を教えてください。

◎浜口和久会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

お答えいたします。配布するタブレットパソコンには、ブラウザ、画面で見えるドリルのアプリのみを入れるというふうにしております。したがって、各家庭でインターネットにはつながらないように制限をいたします。そして、持ち帰り学習を行うに当たりまして、タブレットパソコンの破損、それから故障等も考えられますが、それも利用料の中に対策として入れてまいります。加えて、家庭に持ち帰ったときに、万が一、その中に入っているSIMカードを抜いて、また自宅のものを例えば差し替えようとするときには、それができないように警告が出る、そのような工夫もしておりますので、いろんな面の想定できるリスクについては検討して、各家庭でも困らないようにということはしてまいりたいと考えます。

以上です。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。研究事業でありますので、スマホ依存によるいろんな原因で学力の低下というのもささやかれてはおりますけれども、その辺もしっかりと実証研究をし

ていただいております。

以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、教育研究所費の審査を終わります。

次に、目5 人権教育費について御審査願います。

（目5 人権教育費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目5 人権教育費の審査を終わります。

次に、目6 教育集会所費について御審査願います。

（目6 教育集会所費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目6 教育集会所費の審査を終わります。

次に、156ページ、項2 小学校費について、項一括で御審査願います。

《項2 小学校費》

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

項一括ということですので、小学校教育振興費の中の就学奨励事業についてお伺いをしたいと思います。この事業は、経済的な理由により就学困難な児童生徒に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給すると、そういう事業なんですけれども、小学校だけではなくて中学校にも同じ事業がありますので、両方まとめてお伺いをしたいと思うんですが、この事業の対象者の数、平成30年度の実績と平成31年度の見込みを教えてください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

平成31年度3月1日現在で小学校では707名、率にして11.1%、中学校では382人、率に

して11.9%となっております。

以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、今後、これはどのように推移すると見ていますか。つまり予算の内容ですけれども。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

何年かさかのぼって見ておりますと少しずつ増加しておりますので、今後も増加していくのではないかとということ、そして平成31年度もそのようなことに対応できるようにというふうに考えております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、準要保護児童生徒なんですけれども、この基準はどのようになっていますか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

認定基準につきましては、生活保護基準額の1.5倍以内の世帯の合計所得金額というふうにしております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

1.5倍というのは非常に他市と比べていいことなので、ますます頑張っていきたいと思うんですけれども、もう一つこの点に関しまして、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費は要保護の場合には支給されているわけなんですけれども、準要保護児童生徒には支給をされていないと思うんですが、今後、これについて拡大をするような考え方はありませんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

近隣市町の動向も見ながら、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費など、必要な援助を検討していきたいと考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、確認のために2件だけ聞かせていただければと思っております。まず、目1の小学校管理費の中の大事業、小学校管理事業の中事業、小学校施設維持管理経費、この中に閉校となりました学校の維持管理費というのは含まれていますでしょうか。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

宮崎委員の御質問にお答えします。小学校維持管理経費の中に閉校となりました旧今一色小学校の水道光熱費、それから施設の警備などの委託業務料というのを予算として計上させていただいております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ちょっと前の質問の中で、適正規模・適正配置の見直しということで跡地利用の話もありましたので、この経費も話が進んでいけば不要になってくるのではないかと思いますので、その辺も踏まえて今後検討していただければと思っております。

あと、目2の小学校教育振興費の中の大事業1の教育設備充実事業、中事業の学校図書館充実経費についてなんですけれども、最近、学校によって違うと思うんですが、図書のニーズが変わってきたのかなと私自身も思っているところです。最近でいえば映画や小説などで有名になったものが読みやすいものとして取り入れられたりとか、そういった新鮮なものが最近は充実されてきているのではないかなと思うんですが、そういった動向について今後どういうふうに考えているのか、お聞かせいただければと思っております。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

子供たちの読書への意欲を向上させるという目的につきましても、委員仰せのような本当に今旬のものを図書館に配備するということはとても重要なことだと考えております。

また、教育委員会で行っております事務の点検評価で委員の方々からも御指摘もいただいておりますが、旬のものももちろん大切だけれども、子供たちにとって重要なものも置いてほしいというふうな御意見もいただいております、いろいろなニーズに応えられるような学校図書の配備、設備というふうに進めてまいりたいと考えます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

この件については、どうしても最近 I C T 機器がふえているということで、図書離れが起きているのではないかと私自身思っております。しかしながら、やはり活字を見る、そして映像を見るということの利便性にはどちらも非はないと思っているんですけれども、縦書きで読まれているもの、横書きで読まれているもの、図書についてはさまざまありますが、それぞれにやはり手にとって初めてわかる、勉強ができる、そういった教育関係になるかと思っていますので、もっと図書離れにならないような、そういったニーズの捉え方で対応いただけたらと思っております。

以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

項 2 小学校費の審査を終わります。

次に、項 3 中学校費について、項一括でお願いいたします。

《項 3 中学校費》

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

先ほどと同様の質問になるんですが、一件だけお聞かせいただければと思っております。

目 1 の中学校管理費の中の大事業 3、中学校管理事業、中事業、中学校施設維持管理経

費、こちらについても先ほどと同様に、伊勢宮川中学校ができたということで沼木中学校の分の維持管理経費が入ってきていると思うんですが、今回、桜浜中学校が開校したということで、北浜、豊浜の2校の維持管理経費も必要になってくるのではないかと考えているんですが、そちらは含まれていますでしょうか。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

委員御指摘のとおり、そちらの2校の維持管理費につきましても、経費として計上させていただきます。

以上でございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でちょっと一点お聞かせください。中学校の教材整備費になるのか、施設管理になるのかというところで思うんですけれども、先日卒業式とかがあったわけなんです、市内の一部の中学校だと思うんですけれども、学校の上履きにスリッパを採用している学校があるかと思うんです。市内にどれぐらいあるのかというのはちょっとおいといて、学校でスリッパを採用していることの経緯というか、何で今、このような形でスリッパが採用されているのか、もしわかればお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

多くの学校でスリッパ、爪先があいていてかかともあいているというものを履いております。学校によっては、かかるとにひっかけのあるスリッポンタイプを採用しているところもございます。成長しても履きかえの必要がないとか、経済的な面が大きいように把握しております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

何を申したいのかといいますと、二つございまして、まず一点目が、学校が靴を選ぶとか、そういうときには、子供の足の成長であるとか、そういったものに影響があるかない

かというのが僕は上に来るべきだと思っております。仮に経済的な理由だとしても、年間1,000円やそこらで子供の足の形が悪くなったり、歩き方がおかしくなるというのであれば、僕は即刻やめるべきだと思いますし、もう一点、きょうはくしくもというか、3月11日でございます。スリッパで本当に泥だらけの中を避難することを想定しているのかというか、僕はちょっと理解に苦しむところもあるんですけれども、やはり防災の面から考えても、早期に靴にかえるべきではないかと。なるべく避難のときに災害対策に何の影響もないような形の靴にかえるべきではないかと思うんですけれども、少しお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

御指摘ありがとうございます。災害時のこと、スリッパで逃げるのかということで、本当に大切なことだと思います。災害時のことを考えて検討をしていく考えを持っている学校もございます。ですので、今後、学校にも働きかけ、検討を進めていきたいと考えます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

項3 中学校費の審査を終わります。

次に、160ページの項4 幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項4 幼稚園費》 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、項4 幼稚園費の審査を終わります。

次に、162ページの項5 社会教育費、目1 社会教育総務費について御審査願います。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでございますので、目1 社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目2 社会教育推進費について御審査願います。

（目2 社会教育推進費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2 社会教育推進費の審査を終わります。

次に、目 3 文化振興費について御審査願います。

(目 3 文化振興費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目 3 文化振興費の審査を終わります。

次に、164ページの目 4 青少年育成費について御審査願います。

(目 4 青少年育成費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、目 5 図書館費について御審査願います。

(目 5 図書館費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目 5 図書館費の審査を終わります。

次に、目 6 観光文化会館費について御審査願います。

(目 6 観光文化会館費)

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目 6 観光文化会館費の審査を終わります。

次に、168ページの項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費について御審査願います。

《項 6 保健体育費》(目 1 保健体育総務費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目 1 保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目 2 学校保健費について御審査願います。

(目 2 学校保健費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目 2 学校保健費の審査を終わります。

次に、目 3 学校給食費について御審査願います。

学校給食費は、168ページから171ページです。

(目 3 学校給食費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

少しこの項でお聞かせください。先日、ニュースの番組みたいところで、学校給食のパン食と御飯食が少し変容があるというようなことで出ていたところがあるんですけども、まず学校給食のパン食と御飯食、昔に比べて割合とか出ている比率が大分変動をしているというふうな話を聞いたんですけども、伊勢市の現状を少しお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

主食をパンとする日は週に1回の設定でございます。あとの4日は米飯を主食としております。
以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。パン食が減ってきたということで、そのときは少し大きな名古屋市とかの話やったんですけども、パンの事業者がつぶれてしまって、パン食の選択肢というか、実際につくってくれる事業所の選択肢が減っているというような話があったんですけども、伊勢市では今のところ提供には問題がないと思ってはいるんですけども、そのあたり、今後とかもしくはこの先、今のところは大丈夫かどうかということだけ確認させてください。

◎浜口和久会長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

議員御指摘のとおりでございます。ただいまのところでは問題はございません。週に一回の提供はできると考えております。ただ、今後につきまして、事業者がどんどん減ってくるようであれば、また再考もしなくてはいけないのではないかという危機感を持っております。
以上でございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、170ページの目4 体育振興費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、171ページの大事業6、国民体育大会開催事業でございます。

（目4 体育振興費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

総合型地域スポーツクラブ育成事業について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

「地域スポーツ振興の拠点として、多世代が多様なスポーツ活動を実践できる場である総合型地域スポーツクラブの普及、育成を図る」というふうにありますけれども、まだまだ普及には至っていないように私は思うんですけれども、どうでしょうか。ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

概要書のほうで総合型地域スポーツクラブの普及、育成に努めるというふうに書かせていただきました。現在、市内には八つのクラブのほうがございます。その活動につきましては、特に八つのクラブを紹介した合同のパンフレットをことし1年かけて皆さんで検討していただきました。来年度、そのパンフレットを活用しながら、しっかりと全市民の皆さんに八つのクラブを知っていただいて、お近くのクラブ等に入っただけのような取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

あえてちょっとこの項で一点お聞かせをいただきたいと思いますと思うんですけれども、eスポー

ツという言葉が近年ございます。アジア競技大会なんかでも既に採用を一部されているような話が実はあるんですけれども、eスポーツを少しここで説明しますと、平たく言えばテレビゲームのことなんですけれども、一部、昨年に例えば1億円という優勝賞金が出るような大会が出たり、DeNAという野球チームがありますけれども、その傘下にプロチームが実はあったりとか、吉本さんとかもプロチームを持っているんですけれども、このeスポーツ、簡単に聞きますけれども、所管というのはどちらが持たれるかというのは市ではお考えをお持ちでしょうか。ちなみに伊勢でも実は大会があったんですけれども、よかったですらお聞かせください。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

新しいスポーツというような関連分野でお話のほうをいただいたかと思います。どこが所管かということにつきましては、私どものほうではまだ具体的なところは持ち合わせておりませんが、現状といたしましては、議員に御発言いただきましたように、先月、たしか2月9日だったと思うんですが、伊勢フットボールヴィレッジのほうで、多目的スペースの屋内においてサッカーのゲームのほうを開催していただいた経緯がございますので、そういったところにつきましては、今後もしできる範囲で協力のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

所管につきましては、まだ私どものほうがかかわりを持っておりませんが、どこという部分については持ち合わせておりません。

以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

新しい分野とはいえ、これはもう既に進んでいるというか、時代は流れている分野なので、文化なのか、体育なのか、どちらかという所管だけはなるべくはっきりしておいていただければと思います。結構です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

その下の(4)学校体育施設開放事業について少しお聞かせください。体育館の照明についてなんですけれども、HID球というんですか、球の交換事業等についてちょっとお聞きしたいと思います。よく私も夜間に体育館を利用させてもらっているんですけれども、

一つ二つ切れ、三つ切れてようやく球の交換をしていただいているというふうな状況なんですけれども、そういう何か決まりというか、ルールがあるんでしょうか。お願いします。

◎浜口和久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

学校開放の事業のほうで体育館を使わせていただいております。こちらのほうにつきましては、球が切れた場合には、所管課であります学校の担当事務の課のほうへお伝えをさせていただいて交換をしていただいておりますということです。数につきましては、一定の数、3個程度が球切れを起こした場合には交換をしていただいておりますというふうな内容をお伺いしております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

今後、球切れによってLED化を進めていくというような考えがあたりなのか、少しお聞かせください。

◎浜口和久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

学校の分野の部分から少し離れるかも知れませんが、スポーツ施設の体育館、また、屋外の運動場等で使用されている照明球のほうは、H I D球と呼ばれるものでございます。このH I D球につきましては、そのものをLED球にかえるというものにつきましては、容量の関係がございまして、器具自体を、灯具自体をLED球対応のものにしないと役目がなかなか果たせないというようなこともございますので、今後、内容につきましては、施設の改修等を行う場合に、LEDに対応した照明器具の灯具のほうに可能な限り変更していきたいというふうに当課としては考えております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。わかりました。LEDの器具本体も高額なために、なかなか一概には交換できないという面もあるかと思っておりますけれども、市内の防犯灯も同じく、今、LEDにほとんどかわっていくというふうな状態であります。ぜひLED化を早急に進めていただきたいと思います。

先日、中学校の卒業式に出席させていただきました。私の出席させていただいた中学校は、球が三つ切れていまして、夜になれば本当に暗いんです。卒業式は昼間でしたけれども、天気がよくて体育館の中に光が入っていましたものですから、幸い明るくて気持ちのいい卒業式でした。しかし、これが曇天で暗い日になると、すごく中也暗かったんやないかというふうに感じます。ぜひ、中学校の門出ですので、そういうところも配慮して、しっかりと球の交換も早急に考えていただいて、子供たちのためにもよろしくお願ひしたいと思いますが、その辺、ちょっとお考えをお聞かせください。

◎浜口和久会長
市長。

●鈴木市長
子供たちの教育環境にとって整備すべきものは、すぐに改善していきたいと思ひます。
以上でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。もう一つですね、体育施設の開放事業の中で、内宮さん、そして外宮さんの周辺の小学校では、期間中、混雑時にグラウンドを駐車場に開放しているわけなんですけれども、終わった後もいろいろ整備をしていただいております。その中で、砂を入れたりはしてもらっているんですけども、やはりもう何百台という車はその期間中駐車をしていると、グラウンド自体がだんだんかたく踏み固められていくわけです。雨が降ると、今まではずっと水はけもよかったグラウンドが、びしゃびしゃになって水が抜けないというふうなこともありますので、そういうところもしっかりと検討していただいて、開放事業で使っているスポーツ少年団の野球やサッカーだけじゃなく、しっかりと土壌の改良とか土の入れかえとかも検討してほしいと思うんですが、よろしくお願ひします。

◎浜口和久会長
御答弁はよろしいですか。

○久保真委員
ちょっとお返事だけ、すみません。

◎浜口和久会長
どなたですか。
市長。

●鈴木市長

多分交通の関係になってこようかと思っておりますけれども、今、担当が今回も外れておるものですから失礼いたしますけれども、子供たちの環境のために必要な施策、しっかりと現状調査をして、そして改善すべきところはしっかりと改善していきたいと思います。以上でございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

それでは、審査の途中でございますが、先ほど申し上げましたとおり、ここで東日本大震災による犠牲者の御冥福をお祈りし、1分間の黙祷を捧げたいと思います。

委員及び当局の皆様の御起立をお願いいたします。

大きな被害となった東日本大震災から8年が経過しようとしております。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するため、ただいまから1分間の黙祷を捧げます。黙禱。

〔黙禱〕

◎浜口和久会長

黙禱を終わります。

御着席ください。

それでは、審査を続けます。

体育振興費について御発言はございませんか。もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

それでは、御発言もないようですので、目4体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5体育施設費について御審査願います。

（目5体育施設費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、178ページの項3文教施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

18ページにお戻りください。

款14分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目1民生費負担金となります。

【款14分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款14分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款15使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、目2民生使用料、目3衛生使用料、目8教育使用料及び22ページ、項2手数料のうち目2衛生手数料となります。

【款15使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金、24ページ、項2国庫補助金のうち、目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、目7教育費国庫補助金及び26ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款16国庫支出金】《項1国庫負担金》《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目7教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

目7教育費国庫補助金、へき地児童生徒援助費等国庫補助金はどのように使われているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

◎浜口和久会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

へき地児童生徒援助費等国庫補助金について、内容のほうをお話しさせていただきます。

こちらの補助金につきましては、伊勢宮川中学校のほうへ運行しておりますスクールバスにつきまして出ておる補助金です。学校の統合後、5年間のみ補助が出るような形になっておりまして、沼木中学校区のお子さんが伊勢宮川中学校へ通っていただいております、そのスクールバスの運行費に対して出ておる補助金ということになります。

以上でございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目2民生費県負担金、28ページ、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち、目1民生費県補助金、目2衛生費県補助金、30ページ、目7教育費県補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款17県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目1民生費県補助金）（目2衛生費県補助金）（目7教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款17の県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款19寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、第1項寄附金のうち目3民生費寄附金となります。

【款19寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款19寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、34ページ、目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、目6文化振興基金繰入金となります。

【款20繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、34ページをお開きください。

款22諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、目1民生貸付金元利収入、36ページ、目4教育貸付金元利収入、目5災害援護資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち、目4民生費収入、38ページ、目5衛生費収入、40ページ、目12教育費収入となります。

【款22諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生費貸付金元利収入）（目4教育貸付金元利収入）（目5災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

歳入の審査を終わります。

以上で、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。

201ページをお開きください。

「議案第2号 平成31年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましては、一括で御審査願います。

☆議案第2号 平成31年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

少しお聞かせください。国保会計の中で、まず歳入のほうなんです。211ページですが、款3県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金というのがあります。その中の保険者努力支援交付金というのがあります。この額が平成30年度の当初予算から見ると半額ぐらいになっているんですが、この辺はどのような経過があつてなっているんでしょうか。

◎浜口和久会長
医療保険課長。

●城医療保険課長

平成30年度の最終補正の段階で予算の科目の変更、組み替えをしておりますので、当初予算同士を比較いたしますと、その違いが一目ではわかりにくい状態となっております。

ただ、中身につきましては、国の保険者努力支援制度に係ります交付金は、1の保険者努力支援交付金6,034万3,000円、それから、県の保険者取組支援制度に係る交付金が3の県繰入金1億3,103万7,000円でございます、合計で1億9,138万円となります。これを平成30年度の予算において算出いたしますと、合計で1億6,744万9,000円となります。したがって、平成31年度は約2,400万円補助額としては増加をしておるということになりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎浜口和久会長
副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。一般質問でも前にさせていただきまして、しっかりと努力をされておられるのに入りが少ないなと思ったもので聞かせていただきました。

それで、国保の事業として今取り組まれておられる中で、健康づくり推進事業というのがあります。これは予算書でいきますと241ページになります。保健事業費の中の保健衛生普及費というのがあります。この中で健康増進保健指導事業、健康づくり推進事業というのがありますが、今、国保の運営協議会の中でもちょっと議論がありまして、新しく歯科健診の歯周病検診の実施についてというふうなことがございました。この中身について少し御説明願えますか。

◎浜口和久会長
医療保険課長。

●城医療保険課長

歯科健診につきましては、従来から、市のほうで一般市民の一定の年齢、年代の方を対象として行っております。その目的、それから生活習慣病の予防という面でも、国保のほうでも特定健診というのをやっております。

歯科健診におきまして、歯周病菌が虫歯だけではなくて生活習慣病、がんも含めてですけども、その辺への影響を及ぼしているという研究機関の調査研究がございます。それでしたら生活習慣病の重症化を予防するという特定健診と同じ目的という考えから、市の国保におきましては、対象年齢というものを40歳から69歳の全年齢の方を対象として行えば、生活習慣病予防にさらに効果が出るんじゃないかという考えがございまして、新たに歯科健診を取り入れるということにいたしました。歯科健診、特定健診を同時に行うこと

によりまして、それぞれの健診の受診率の向上、こちらのほうにもよい影響が出ればいいなという願いも込めまして、新しく事業化をしたところでございます。

以上です。

◎浜口和久会長
副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。大事な事業だと私は思っておりまして、しっかりと取り組んでいただきたいんですが、まず対象者に対する周知方法というのはどのように考えておられるんでしょうか。

◎浜口和久会長
医療保険課長。

●城医療保険課長

特定健診の受診券というものを毎年6月の下旬に送付しております。健診期間は7月から11月なんですけれども。そのときに同時に周知のチラシを同封したいというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久会長
副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。しっかりとその辺はやっていただきたいのと、ただ、特定健診とやっぱり歯科というのは若干分野が違うかなというふうに思います。その辺の周知方法がなかなか難しいかなというふうにも思っておりまして、内科とか、その辺のところには行けるけれども、歯科には行かないという方がやっぱり出てくるのかなというふうに思います。その啓発にしっかりと取り組んでいただきたいんですが、考えがあったら教えていただきたいと思います。

◎浜口和久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

歯科の医療機関とも連携をしながら、これからやっていきたいというふうに考えておりまして、先ほどの個別の御案内と合わせて歯科の医療機関とも連携をしながらやっていきたい、このように考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、議案第2号の審査を終わります。

次に、255ページをお開きください。

「議案第3号 平成31年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。

☆議案第3号 平成31年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算 発言なし

◎浜口和久会長

発言もないようですので、議案第3号の審査を終わります。

次に、281ページをお開きください。

「議案第4号 平成31年度伊勢市介護保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第4号 平成31年度伊勢市介護保険特別会計予算

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これは毎年聞かせていただいているんですけども、総合事業が始まってから、その総合事業に参加している事業所の件数と割合について教えてください。

◎浜口和久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

楠木委員の御質問にお答えさせていただきます。総合事業の中の訪問型サービスにつきましては、現行相当サービスとくらし応援サービスのどちらも実施している事業所については、23事業所、46%、現行相当に関しましては、20事業所の40%となっております。また、通所型につきましては、現行相当と生きがいのサービスにつきましては、20件、31%、現行相当だけにつきましては、38件、59%となっております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、昨年度に比べてどのような状況ですか。

◎浜口和久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

訪問型サービスにつきましては新規の指定がございまして、2カ所ふえておる状況でございます。通所事業につきましては、休止の事業所が1カ所ございます。

以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、もう一点お伺いをしたいんですけども、昨年9月の一般質問で事業所の経営状況について、この総合事業が始まったことによって何らかの変化があったのか、なかったのか、あちらこちらの話では、事業所がもうやめたりとか潰れたりとかというふうな話があるんですけども、市内においてはどうなんでしょうか。

◎浜口和久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

総合事業を開始いたしましてから、総合事業開始のため事業を廃止したというところはないと聞いております。

以上です。

◎浜口和久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、議案第4号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

会議の途中ですが、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時14分

◎浜口和久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、企業会計の審査に移ります。

371ページをお開きください。

「議案第8号 平成31年度伊勢市病院事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。

☆議案第8号 平成31年度伊勢市病院事業会計予算

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、ちょっとここで数点お聞かせをいただきたいと思います。前回の委員会のときにも少し修正というか、今回の予算のもととなる計画の修正というのが出てきましたので、ほぼほぼそれどおりの予算が出てきているのかなというふうに思うんですけども、少し気になるところだけお聞かせをいただければと思います。

まず、医業収益というのが、対前年比ですけれども、今回の補正に比べて7億円プラスという形で出されております。同じく今議会に出ておる補正予算の修正に対して、医業費用というのがプラス13億円という形で出ております。単純に医業収益と医業費用を比べると医業費用の増加額のほうが大きいわけですが、少しわかりやすく言うと、売り上げは上がっているけれども、経費が余計ふえたので赤字の幅が広がったという状況になっているんですけども、医業費用と医業収益も含めて両方の増加の理由と、今、現状、どんなふうに考えているかをちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

お答え申し上げます。平成31年度予算に関しまして、医業収益のふえたところというのが患者を増加させる、85%の稼働率で見えております。その分の入院収益の増加を見込んでおります。

費用に関しましては、最終補正予算と当初予算を比較いたしまして、ふえたところといったしましては、主に減価償却費、それから委託費、材料費、それと職員増加による人件費となっております。

以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今お話しいただいた中で、一つは減価償却費のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、計画の修正に当たっても、この間の本会議の質問の中でも、減価償却費が大きいもので、少し単年度の計画、もしかすると長期にわたっても計画を修正したという話があったんですけれども、認識を教えていただければいいんですけれども、減価償却費、設備機器というのは、何を買うかというのは別としても、来年度に例えば減価償却費がこれだけあって、次の年からも5年以内に機械を買わなきゃ減価償却費はどんどん減っていくとは思うんです。ただ、途中で追加される減価償却費が機械を買った時点で出てくるので、当然それはあると思うので、今、数億という形で言ってもらいましたけれども、それが例えば5年後にはゼロになるということはないかなと僕は思っているんですけれども、その認識でよろしいですね。

◎浜口和久会長

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

減価償却費に関しましては、耐用年数が建物が39年、それと医療機器が6年ございます。6年間は建物と医療機器が重なる部分でございまして、通常6年の耐用年数でございますが、それが壊れるまでというか、十分医療機器を使いまして、買い換えがないように使用していきますので、6年で終了するというわけではございませんので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎浜口和久会長

少し聞き方が悪かったのかもしれませんが、今回購入したもの以外にも、例えばこれから買わなきゃいけないものというのが恐らく出てくるわけで、今回のものを、新しく買ったものを6年後に買い換えましょうという話になるのではなくて、今回買ってないものとか、もしくは昔の病院から持ってきたもののなかで少し古くなってきたもの、もしくは、大幅に機能が更新されたものに関してはむしろ導入をすべきこともあるんじゃないかと思うんですけれども、当然その分がふえてくる可能性はあるので、6年後になったらこの医療機器の分がゼロになるというような認識ではないと僕は思うんですけれども、それでよろしいですか。

◎浜口和久会長
経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

その分の予算につきましては、平成31年度では2億円見ております。これからもそれぐらいの予算の計上をしていきたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。あくまでも予算審査ですので、平成32年度以降の話に関してはこの程度にとどめますけれども、幾つか御説明の中で、今回に関しては減価償却費で機械分と施設分と重なるからというようなのが一人歩きをしてしまうのは、僕はちょっといかがなものかなと思って、やはり数年後でも同じように別の機械を買ったら、場合によっては今以上の医療機器分の減価償却費が出てくる可能性もあるわけで、そういうふうに議論の中では真摯にというか、やっぱりその可能性はあるという形で答えていったほうがいいんじゃないかなと僕は思います。

もう一点、ちょっとお聞かせください。人件費の部分なんですけれども、これも前回と比べるとというか、職員給与費が補正予算とかと比べても1億円ほどプラスになっていると思っております。この職員給与費の1億円のプラスというのは、予算上ではなぜプラスになったのか教えてください。

◎浜口和久会長
病院総務課長。

●奥田病院総務課長

給与費の増額につきましては、今年度、新規採用職員を見込んでおります。職員30名、それから再任用7名の増加分でございます。

以上です。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

職員給与費で7名増で、その中にお医者さんとかは含まれていらっしゃるのか。

◎浜口和久会長
病院総務課長。

●奥田病院総務課長

職員30名の中に医師6名を含んでおります。

以上です。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、わかりました。では医師6名が、基本的に総枠というか、今のお医者さんと比べてプラスで何名か入ってくるということによろしいですか。

◎浜口和久会長

病院総務課長。

●奥田病院総務課長

ええ、プラスで見込んでおります。

以上です。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。今の時点で採用しているわけじゃないので、何科のお医者さんとかは恐らくないと思うんですけども、これが売り上げのというか、病院の利益に貢献をしていただければなと私も思っております。

実際、企業会計ですので、私は、大切なのは予算ではなくて、どちらかといえば決算だと思っております。予算を上回る決算を出せばそれでいいだけの話なんで、予算の審査をもってしてこれがいい、悪いと言うつもりはないんですけども、今回の平成31年度新病院の予算の執行に当たって、いま一度運営方針であるとか、達成に当たっての意気込みみたいなのを少しこの場でお聞かせをいただければと思います。

◎浜口和久会長

病院事業管理者。

●佐々木病院事業管理者

御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、決算は非常に大事だと、特に平成31年度は新病院になって初めての年でございますので、まずはこの計画を守れるようにしっかりと努力し、さらに収益、それから支出の削減を目指して、よりよい決算になるように努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

他に御発言もないようでありますので、議案第8号の審査を終わります。

【企業会計の自由討議】

◎浜口和久会長

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

少しこの病院会計のほうで当分科会の皆さんにお伺いをしたいと思います。平成28年度の一番最後の9月議会のときに、病院の全体の財政収支計画において、恐らくこれを下回るのであるという議論がなされていたと僕は思っております。この計画は、あのときの言葉を使うなら、げたを履かせたものじゃないかと、少し背伸びというか、ジャンプをしているので、この状況で予算を認めると間違いなく下方修正が出ると、それはひいては市民を裏切ることになるし、計画自体をもう少し下げたほうがいいんじゃないかと、さんざんその議論がなされてきたと思うんですけども、前回の委員会においても、今回の予算審査においても、下方修正ということに関して、僕は、発言が余りにも少ないのではないかと思っております。

当時、僕らと同じく何かしら予算に反対をされた方もいれば、新しく入ってこられた方もいるので、それぞれ立場とか、そのときの状況、事情は違うにせよ、あのとき一度認めた財政収支計画が下方修正されたことには僕はもっと怒るべきじゃないかと思うんですけども、そのあたり、皆さんちょっとどのようにお考えかお聞かせください。

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

野崎委員から、財政収支計画の下方修正がなされたということに対しまして、委員の皆さんにどういうふうにご考えておられるかということで御発言を求められております。御発言はございませんでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

それでは、御発言もないようでありますので、これで自由討議を終わります。

次に、平成31年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【平成31年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時24分

再開 午後 3 時25分

◎浜口和久会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様方におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時26分

上記署名する。

平成31年 3 月11日

委 員 長

委 員

委 員